

平成21年第3回阿波市議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 平成21年9月11日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（21名）

| | |
|-----------|-----------|
| 1番 藤川 豊治 | 2番 森本 節弘 |
| 3番 江澤 信明 | 4番 正木 文男 |
| 5番 笠井 高章 | 6番 児玉 敬二 |
| 7番 松永 渉 | 8番 吉田 正 |
| 9番 木村 松雄 | 10番 阿部 雅志 |
| 11番 岩本 雅雄 | 13番 武田 矯 |
| 14番 池光 正男 | 15番 月岡 永治 |
| 16番 三木 康弘 | 17番 香西 和好 |
| 18番 出口 治男 | 19番 原田 定信 |
| 20番 三浦 三一 | 21番 稲岡 正一 |
| 22番 吉川 精二 | |

欠席議員（1名）

12番 稲井 隆伸

会議録署名議員

3番 江澤 信明 4番 正木 文男

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

| | |
|---------------|--------------|
| 市長 野崎 國勝 | 副市長 三宅 祥寿 |
| 教育長 板野 正 | 総務部長 八坂 和男 |
| 市民部長 笠井 恒美 | 健康福祉部長 秋山 一幸 |
| 産業建設部長 田村 豊 | 教育次長 森口 純司 |
| 総務部次長 井内 俊助 | 市民部次長 岡島 義広 |
| 健康福祉部次長 松永 恭二 | 産業建設部次長 坂東 博 |
| 吉野支所長 井上 邦宏 | 土成支所長 出口 正春 |
| 市場支所長 坂東 恵子 | 会計管理者 遠度 重雄 |
| 財政課長 町田 寿人 | 水道課長 森本 浩幸 |
| 農業委員会局長 池光 博 | |

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 藤 井 正 助

事務局長補佐 成 谷 史 代

事務局係長 滑 田 三 美

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

日程第2 報告第3号から議案第75号まで

(質疑・付託)

午前10時00分 開議

○議長（三浦三一君） ただいまの出席議員は20名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（三浦三一君） 日程第1、市政に対する一般質問を前回到引き続き行います。

初めに、19番原田定信君の一般質問を許可いたします。

原田定信君。

○19番（原田定信君） 皆さん、おはようございます。

一般質問もきょうが最終日ってということで、私を含めて、あと2名ほど残っておりますけど、理事者各位にはおくとびれと思いますけれども、明確な答弁よろしく願いをいたします。

本議会におきましては、一般会計のそれぞれの決算認定、特別会計の決算認定等々が提案をされております。20年度の決算報告ということですが、ちょうど勇退されました小笠原前市長の期に起こった最終年度の決算報告でなかろうかというふうに認識をしております。

また、小笠原市長におかれては、みずからが、まず財政の健全化ということが一番の政治課題に置いて、4年間市長の職務を続けてまいられました。その結果においても、財政の健全化判断比率及び資金不足等に関しましても、一般会計では5億2,141万4,000円の黒字決算でございます。そしてまた、会計収支を見ましても、13億9,624万6,000円という黒字決算が報告されておまして、まさにその責任は、しっかりと遂行されたんでなかろうかというふうに思っております。

また、実質公債費比率におきましても11.7%、早期健全化基準の25.0%の範囲であり、まさに健全この上ない阿波市の財政状況でなかろうかと思うわけでございます。

また、将来負担比率につきましても73.7%と、早期健全化基準の350%の範囲内であり、まさに健全に阿波市の財政が推移しておると。言うなれば、小笠原さん4年間の卒

業試験、卒業論文の中で、まさに合格点が与えられる財政の状況でなかったかというふうなことを判断しておりまして、そのご労苦に対して心からここで敬意を表しますとともに、それを支えられてこられた当時の副市長、現野崎市長、また光永収入役、そしてまた教育長、皆さん方、そしてまた管理職の方々のそれらに追随していったご尽力、ご協力に関しても深く敬意を表するところでもございます。

今回、私は、3点ほど一般質問を出させていただいております。13番目ということになりまして、一部先に質問された方と重複する部分があります。お答えをいただいている部分につきましては割愛をさせていただいて、質問を続けさせていただきたいというふうに思います。

まず最初に質問させていただくのが、庁舎建設ということでございます。

今回、私を含めまして5人ですか、庁舎の問題についての質問が出されております。そのことにつきまして、重複しない範囲内でお聞きをしたいというふうに思います。

今回の質問の中にも、あらゆる角度からの私は質問がなされたかに思います。1つのここで取りまとめるものを再度確認しておきたいと思うんですけれども、庁舎建設については、もう既に建設するという方向は、これ阿波市においてもしっかりと決定されております。そのことを受けて、庁舎の建設の懇話会、いわゆるその庁舎をどのような機能を帯びた庁舎にするのか、その庁舎によってどのような阿波市に政治効果、また経済効果をもたらすような庁舎にするのか、利便性も含めてでございますけれども、そのことについては今懇話会で協議されているところであって、ただ一般の方のお考えの中には、懇話会の中で庁舎の決定が決まるというふうな間違えた周知広報されてる部分がありますので、この部分については、そうでないんだっていう意味をはっきりと示しておきたいなど。それらのことについても、今後進めていく中で、今回特に市長のご英断を求めなければいけない趣旨の質問もございますので、市長には腹を割ったところの話をしっかりとお聞かせいただきたい。そして、まさに官である市長と民である我々議会とがしっかりと相連携をして、庁舎の建設に向けては力強い一歩を進んでいかなければならない。要するに、あと合併特例債を使うとなれば、もう5年数カ月、6年を切りました。この期間にしっかりとした庁舎を建設して、阿波市の発展、市民の利便性、また福祉の向上のために役立つ庁舎をつくらなければならないという点をまず念頭に置きながら、この質問を進めさせていただこうと思っています。

まだ、庁舎については見えていないのが、今の現在の状況でなかろうかと思うんですけ

れども、市長におかれては、まず前段市長にお聞きしたいと思うんですけれども、市長の考え方の中で、一番はっきり申し上げて何が問題かということになれば、まずどこに庁舎を建てるかという、これが一番の問題なんです。それぞれの方、質問もしておるし、聞きたいところでもあるんですけども、この問題について市長にまずお聞きしたいんですけれども、どこにしようと思うと、ここにしようと思うという要素の中で、市長ご自身の考えられる、ここにしようという決定的な要因を、市長はどのような部分に一番比重を置いておられるのか。

さきに一番冒頭に、代表質問の中で稲岡議員が触れられました。小笠原さん、ご案内のように、合併協議会の中の4町の構成する町のトップとして、この合併協議会には参画をされておりました。幹事会から提出されてきたそれぞれの提案に対して、まさに粛々と一つ一つ進行して決めていったような中の一員でもなかろうかと思うんですけれども、私も最終の2回、3回ほどは、旧市場町の議長として、用地の立地については既に決定されておりましたけれども、最終の取りまとめ的な部分では合併協議会に私も参画をさせていただきました。そんな経緯もございます。

そうした中で、やはり庁舎の問題ということについては、触れられたように、鳴門池田線沿いの土成町というようなことは、確かに明記されておるのは事実でありますけれども、合併協議会で決定された事項っていうのは、鋭意時代の反映とともに、流れとともに、ある意味私は改善されていっている部分も多々あるんでないかと思います。我々議員の定数問題については、まさにそうでございます。そのような状況の中で、やはりそのとき決定されたとはいえ、改善すべき要素があるもの、直さなければならないもの、市民に対してこれがよしと思うものであれば、しっかりと住民のニーズを取り入れた中で決定をしていただかなければならない、その一番先頭に立たれておるところの、私はトップリーダーが、まさに野崎市長でないかというふうなことをつくづく思っております。

質問が重なりますけれども、市長の立地場所についての決定する上での主要因、これについてはどのようなものをシミュレーションされ、頭に描かれた中で、今熟慮されておると思うんですけれども、お考えをお持ちなのか、その点について、まず市長にお聞きをしたいと思います。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） おはようございます。

原田議員は、庁舎建設について、どこに庁舎を建てるのかという質問でございました。

6月の議会、あるいは今回の質問内容をお聞きしてみますと、庁舎建設は既に決定しているんじゃないか、あと残ってるのは、市民が求める庁舎の機能、あるいは我々が目指す庁舎の機能等については、場所はさておき、懇話会等々で市民の意見を協議しながらという話でございます。

私も、庁舎については、本当に原田議員6月議会でもご質問の中にございますけれども、阿波市の合併の行財政改革の起点ていうんですか、やはり庁舎があって初めて阿波市の行財政改革というのが動き出すんじゃないか。私も、本当に同感でございます。

本来の庁舎の位置でございますけれども、今回の国の政権が動きましたように、市民のニーズあるいは阿波市の合併の行政改革の原点を考えますれば、やはり庁舎というのは、ぜひとももっと早く一番に建設すべきでなかったかということも、今反省をしております。

ところで、場所でございますけれども、確かに合併協議会では旧町の4つの町長、あるいは議会の皆様等々が随分協議されまして、最後には合併ありきというのが大前提、庁舎というのは、きのうもお話ししましたが、やはり合併の大同のために、庁舎というのは小異でなかったのかな。どうも議事録等々を検査してみましたら、そんな感じいたします。ということから、やはり世の中の動き等々を考えてみますれば、庁舎というのは、本当に合併特例債等々を考えましたら、時間がない。場所につきましては、あわ北合併協議会の新市まちづくり計画にありますように、公共施設の統合整備、住民生活に本当に急激な変化を及ぼさないよう配慮しながら、地域のバランス、財政事情等々を考慮して決めてほしいという計画書がございます。それに沿って決定したい、これが基本的な考え方で

す。

あと、場所となりますと、やはり用地交渉がスムーズに進む場所、あるいは面的確保ができますこと、あるいは物件補償等々が少ないことと、時間的な余裕がございませんので、そのあたりが最大の決め手になるんじゃないかなと考えてます。

用地の時期でございますけれども、6月議会でも若干触れましたが、懇話会の状況を見ながら、あるいは議会の皆さんと十分協議しながら決定していくわけでございますけれども、しばらくやはり懇話会の状況等々、本題に入ってませんので、じっくり協議内容を見きわめながら、議会の皆さん方とも協議しながら決めていきたい、かように思っています。

以上、非常に核心に触れない部分もございますけれども、私の答弁といたします。

○議長（三浦三一君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 最初のお答えでは、今のようなお答えだろうなというふうにも頭の中でシミュレーションをして、1問目聞かせていただきました。ただ、庁舎をする上についての要素っていうのは、今そこに建てればいいという状況のものじゃなしに、将来そのところからいろんな部分が発展していけるような、そういうふうな場所に位置取りを私はまず考えなければならないんでないかな。ある限られた場所で、場所がよ過ぎても、これは決して商業地じゃありません、あくまでも行政機能を帯びた、住民が集える、憩える場所というふうな機能を帯びた、今の時代にふさわしい庁舎ということを考えるならば、やはり前段申し上げたように、県道鳴門池田線っていうふうなこだわりでなくても、それぞれ山手の中に入った中でも、私はいんじゃないかなと。逆に、そうすることによって、地方としての、田舎としての阿波市の機能が十分に発揮されてみえる。いわゆる緑っていうものを、この議会でも特にエコっていう問題が議論されておりますけれども、要するに森林浴の中にある庁舎っていうのも、私はまたおもしろいたたずまいじゃないかなと。庁舎には広いヤードの中で、市民が憩える、集える、そしてまたしっかりしたその中で仕事ができるっていう部分を帯たところが、私は庁舎としてはふさわしい場所ではないかなというふうなことも考えております。もちろんそれに伴う用地費の問題等々も、大きな重要な課題でなかろうか、そしてまた、市長今おっしゃられたように、それを取得するためにたくさんの時間を要するような場所でも、これもまた問題があるでしょうし、そこらの部分を十分に承知した上で、私は考えていただきたいなというふうに思っておるのが、庁舎づくりの場所、環境についての、これは私自身の考え方でございます。

そしてまた、この1点目の問題にもう一度触れていこうと思うんですけども、3月の議会、小笠原市長の提出された最後の予算の中で、この庁舎建設費については、当初予算で67万3,000円が計上されました。議員の中からは、やる上については、非常に金額が少ないんでないかというふうなことに非難轟々でしたけれども、恐らく当時財政をくくられておった副市長であった野崎市長は、内輪的なことをよくおわかりだろうなと。要するに、このぐらゐの数字でなければ当初予算がくくれなかったんでないかなというふうなことも思いました。ただ、問題としては、もう既にあと1カ月で勇退される市長が大きな予算を繰り出して、この庁舎建設に関しての意欲を見せるのも、私はいかがなもんかなというふうな思いもございましたので、私は、0円でも、いわゆる枠取りだけの当初予算でなかったんで、その部分については、それはそれでよかったんでないかというふうに

思っております。

それを受けて、当選された野崎市長は、一番最初の6月議会における庁舎建設の補正予算に関しては、3,369万円の補正予算を計上されました。まさに、市長の庁舎建設に対する前向きな姿勢が一気に当選後初めて市政にあらわれたんじゃないのかな、間違っても議員に配慮した、批判を避けるためにとった予算じゃないだろうなというふうなことも当然思っていましたし、私は市長の庁舎建設にかける意欲というものを評価したつもりであります。その3,300万円余りの補正予算、その内訳をひもといてみますっていうと、土地鑑定の手数料に300万円計上されており、事業認定の委託料に1,050万円、そしてまた基本計画作成の事業委託金として1,300万円、そしてまた建設地造成の計画事業の業務の委託金として700万円計上されておりました。文字どおり、異論もなく、補正予算は成立をしております。

そのとき、ちょうど6月に私質問した中で、市長からは、年度内に場所の決定をしたいという答弁いただいたことを私も重々承知しておりますし、ただ財政に関して考えるならば、せつかくやる気で組まれたこの予算が、これを執行するには、3月に決定されたんでは遅いんですよね。というのは、これらにそれぞれ細部にわたって、先ほど申し上げたように、土地鑑定の委託料を初めとして、すべての事業費目についての数字が並べられておって3,369万円、そしてまた今回のこの議会では54万6,000円が補正予算計上されておりますけれども、これは懇話会に係るところの私は使用料とか報酬でなかろうかというふうに思うんですけれども。

非常に厳しい中で、市長は判断しなきゃならないんじゃないか。6月議会の中でも申し上げました。市長の申された、市民とともにということも、これはいい言葉ではあると思うけれども、最終的には、私は市長はまさにひとり孤独のマウンドの中で、そのリーダーシップを発揮して、市民とともに引っ張っていくのが、市長の仕事でなかろうかという選択が問われているのが、私はまず冒頭から大きく市長の双肩にのしかかってくる用地の問題でなかろうか、用地決定の問題でなかろうかと思うんです。

前段質問の中で、合併協議会のことも触れましたけれども、やはりその当時の認識からしたら、4町の長の一員をなしておった小笠原前市長については、このことについては非常に進めれにくかったっていうふうな要素もあったんでないのかなと。ということは、当然4人の長として提案されて、決定されてきたもの、そのものにも責任も当然持たれておったし、野崎市長については、何のこの問題についてはしがらみがないんですよ。あくま



でも市民の幸せのために、私は一番いい場所を選択してもらいたい。極端に申しあげたら、本当に阿波市のことを考えたら、インターチェンジの側でもいいんですよ、私の考え方、庁舎については。これからの阿波市の発展を願うたときに、インターチェンジをおりたところに私の庁舎がありますって言うんでも私いいと思うし。そのような中で、ノーマルな状況の中で、市長に決定されたことをよしとしたいなというふうな考え方で私はおります。

そしてまた、かねがね小笠原さん申されてきた身の丈に合ったというふうなことを時々申されておりましたし、これは市長も重々ご承知と思うけれども、阿波市の財政に合った庁舎をつくらなければ、50億円、60億円かけて7階建て、8階建てのコンクリートの建て屋の中に庁舎が入ってしまったんでは、私は阿波市としての本当に庁舎らしくないなというふうなことを常に思います。

余談になるかもわかりませんが、今郊外に次々建設されておりますところのアウトレット風の庁舎でもええんじゃないかなと。県産材を使った、御所の小学校に見るように、本当に木のぬくもりのある庁舎を建てて、そして広いヤードの中で、そして常に夕方ともなれば、皆が散歩する、ジョギングするような、そういうような環境の中で、駐車場もあって、まさに緑で覆われた中の庁舎でもいいんでないかなというふうなことも、私自身考えておりますけれども、これは余談ですけれども、市長自身が考えられることなんでしょう。

質問をもとに戻しますけれども、3月に決定されたのでは、これは市長、どう考えても、せっかく意欲を持って組まれたこの予算が、三千数百万円組まれたこの補正予算というのが、私は執行できないんじゃないかな。そしてまた、合併特例債っていう一つの合併の成果の中での優良起債を使って建設するのであるならば、それぞれの計画もまさに粛々と担当課においては進んでいかなければならない。今の状況であれば、企画課としても、この大きな予算は組んでいただいておりますけれども、私は前へ向いて進めていけないのでないかな。要するに、すべてが市長の判断待ち、決定待ちでないかなというのが現状と思う。

先ほどご答弁の中で、懇話会のことも触れられました。その懇話会とて、市長、場所が決まらなかったら、懇話会の中、ここにするとということが決まったら、ああ、こういうところだから、こういう機能を織り込みましょうとか、こういうものにしましょうとかというふうな規模的なものがある意味出てこなければ、懇話会としての十二分なお話という

か、議論が尽くされないんでないかな。そういうふうな部分から考えるっていうと、市長の苦渋の決断、私はよくわかります。しかし、わかるけれども、少なくとも今色づき始めたそれぞれの葉っぱが、これは葉が散るまでには決めていただかなければ、少なからず年度内、12月の議会には、その場所が決定されるぐらいの市長にご英断、ご決断をいただかなければ、すべてのスケジュール的なものが、私はおくれるんじゃないかなというふうなことを特に思っております。とりわけ、最初の補正予算で、市長は3,300万円の庁舎建設についての予算を組んでいただいたんですから、ぜひとも年度内じゃなく、年内に、年内というのは12月までということですけども、12月までには議会の特別委員会についてもご相談かけていただいて、朝に晩にご招集いただいても結構でございます。どうぞそのようなことを帯びて、本年度内、12月議会までには場所の決定を、私はぜひともしていただきたい。そうすることによって、あらゆる議論っていうものが封印されてくるし、それに向かって阿波市が一丸となってこれからのまちづくりを、すべての方がそれらに向けて動いていける大きな要素、要因になる。市長も前段答弁の中で触れられたように、大きな要素を担う庁舎建設ですから、ぜひとも12月までにはご英断、ご決断をいただいて、ともに建設に向けての一つ一つの整備を進めていきたいと思うんですけども、そのことについて再度、市長に12月までには決めたいという腹をしっかりお決めいただいて、ご答弁いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 原田議員からの再問では、庁舎の位置については12月議会、年度内じゃなくて年内にお決めください、何かというような話がございます。

私、先ほども申しましたけれども、1点、当初予算67万3,000円、6月補正で3,369万円、本来なら当初予算が3,369万円でなかったらいけないんじゃないかということで、予算要求しながら庁舎を去りました。本来なら、先ほど申しましたように、庁舎というのは、阿波市合併の行財政改革あるいは集中改革プランの達成のための本当の基幹となるものであると思っております。といいますのは、一昨日ですか、稲岡議員からも質問ありましたように、現庁舎、4庁舎、支所も含めて、本当にこの庁舎が30年、古いところでは45年もたっている。とても、耐震にはもたない。1階は、みんな地震が来ればつぶれるというような、第2次耐震診断の結果出てます。

その次に、じゃあこの庁舎も含めて耐震計画、あるいは解体すればいいじゃないかという資料も出ています。これも懇話会に出してます。これについても、約12億円の予算が

必要であろう。

その次に、維持管理費ですか、支所を含めて、4つの庁舎の維持管理費、これが5,700万円ぐらい今要っています。このほかに、庁舎間の職員の行き来、あるいは自動車の消耗、燃料代、これあたりも600万円ぐらいですか。一番効率の悪いところが本当に庁舎間移動、あるいはそれぞれの業務する部課が分散してます。本当に、職員の一体感、これは金に換算ができないぐらいの大損失をこうむってます。本来なら、合併したときに、情報ネットのテレビ、光ファイバーと、庁舎を一気に合併特例債を使ってやるのが本当の合併した市の目的だったんじゃないかな。今になれば、本当にしみじみ反省してます。

こんなことも思いまして、これから先、庁舎については鋭意、本当に努力していきたいと、建設に向けて努力したいと思っています。ただ、状況からすれば、4年待ったから延ばすんじゃなくて、いましばらく用地については、先ほども申しましたように、地域内のバランス、あるいは今原田議員のほうからありましたように、本当に市民が憩える、ゆとりがある庁舎等々について、議員の皆様あるいは懇話会の皆様の意見も聞きながら決定していきたいなと思います。

本当に原田議員、随分と私に同情もなさってますし、励ましてもいただけてますけれども、市民とともにある私にとって、本当に議員も皆、本当に頼りです。いいところがあれば、議会の質問じゃなくて、おい、市長、こんなところもあるぞ、こんなところもあるぞ、あっこへ行ったら私が話つけたる、そんな意見は一つも聞こえてきません。その点も、私から議会で注文するのも非常に失礼なことなんですけど、ともに市の発展のために考えて、一生懸命お助け願いたい。今の現在の心境、そう思ってますので、何分よろしくご協力をお願いします。

○議長（三浦三一君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 上手にお答えになられるんですけども、基本的に12月までには決定されるのかどうかというところについての回答はいただいてないんです。

じゃあ角度を変えて、市長にお伺いして、これはもちろん最後の質問ですけども。と申しますのは、今予算54万5,000円組まれました。先ほど申し上げたように、三千数百万円の補正も組まれております。今計上しておる予算については、市長のお考えとして、これは本年度内にこの事業費は消化するという考え方で、決定をされるべく進まれるのかどうか。そのことについて、イエスかノーで結構でございます。市長の庁舎建設に関する熱い思いも私にはよく伝わってまいりましたし、わかっております。どうぞこのこと

について、この予算についてと申し上げるのは、少なくとも、3月に場所が決まったんでは未執行になる部分が出てきやあせんかなと。そういう部分から考えますと、この予算については3月までに事業費としては消化したいというお考えがあるのか、そういう角度からひとつ市長にご答弁をいただきたいと思います。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 原田議員の質問には、今回の3, 369万円、本当年度内に用地も決まらんのに消化できるのかというような話じゃなかろうかな。それでよろしいですか。

この中身が、主なものが事業認定事務委託料、これが1, 050万円、それから庁舎建設基本計画作成等業務委託料、これが1, 300万円、それから建設地造成計画設計業務委託料、これが700万円。3, 369万円の中の本当に基本的な予算の中では、この3つが柱じゃないかなと思ってます。この中で、庁舎建設の基本計画ですか、これについては中身をずっと精査してみますと、用地が決まらなくても予算消化はできるかな、当然並行していきますけど。あと、事業認定の分と建設造成計画、これは双方で1, 700万円ぐらいありますけれども、これは用地ができないと、やっぱりできないかなと考えてます。スケジュールから申しましたら、やはり原田議員が言われるように、ほんと時間的な余裕がない。これは、本当に私も心配してます。

先ほどずっと申しましたように、本来ならこの3, 369万円、当初予算で計上すべきであったかなという思いはいまだに残っております。なぜ6月になったのかが、私にはわかりません。その点十分お含みの上、ご理解願いたい。時間的な余裕がありませんので、本当に議会議員皆様のご協力も得ながら、市民が本当に喜ぶような用地で建設に向かって進みたいと思っておりますので、よろしくご協力をお願いします。

○議長（三浦三一君） 暫時休憩いたします。

午前10時38分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（三浦三一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

原田定信君。

○19番（原田定信君） 市長の庁舎の建設に対する並々ならぬ決意も、私ほうかがい知ることができました。また、未執行でありますところの予算、これについても、私は年度内には消化をしてくれるものというふうな認識でおります。また、それぞれの議員にも一

言お願いを申し上げたい部分があるんですけども、今庁舎特別委員会という名目で、阿波市の特別委員会は動いておりますけれども、ぜひとも庁舎建設促進特別委員会というところまで私は名前を引き上げて進めていきたいというふうなご提案を、条例に関する部分もごございますので、本議会に提出して、皆様のご賛同をいただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、1点目庁舎建設につきましては終わりました、2点目の民営化の計画について、今後の取り組みということについて進めていきたいと思っております。

昨日、松永議員の質問の中で、民営化の各分野におけますところの方向性ということはお聞かせをいただきました。そうした中で、十二分にこれから進めていかなければならない要素でないかと思っております。ただ、私は、前にも触れたことがあるんですけども、合併して阿波市はまだ、山登りで例えるならば、4合目から5合目に差しかかったところでないかなと。と申しますのは、それぞれの山を歩かれた方わかりますけれども、4合目、5合目まではバスで行けるんですよ。そこからは、自分の自力で上がっていかなければならない、頂上を目指していかなければならないというのが、私は登山の王道でなかろうかと思うんですけども、まさに今これから一番厳しい、リュックを背負って一步一步大地を踏みしめながら頂上を目指していかなければならない時期に来つつあるのかなというふうなことを思います。

そうした中で、全体の事業をもう一度、いま一度見直して、スリム化を図っていかなければならない。これは、費用対効果での、このほうが安いとか高いとかという、私は決して問題じゃないと思うんです。やはり今考えておらなければならない民営化っていう問題っていうのは、まず市役所がスリム化して行って、それでそれに携わっておったところの人をまた削減できる部分も出てくるだろうし、またふやしていかなければならない部分も出てくる。それに伴って進めていかなければならないのが、事業畑における、各事業における私は民営化の問題じゃないかというふうに思っております。

そしてまたご案内のように、本市においては、郡をまたいだ合併ということは再三再四述べられておりますけれども、そうした中で、まだ統一的なものが図られておらない部分、住民サービスに関して図られておらない部分っていうのがたくさんあります。今、公共料金にかかわるところの問題というのは、どうにか一元化ができました。市民の間に、そうしたところの問題の中で、合併してろくなことがなかった、公共料金も上がり、こうなった、あんなったっていうことが、合併っていうことに対しての一番大きな印象を阻害

しておる部分でないかなというふうには思うんですけれども、これも私は改善される、わかってご理解いただける時期が来るんでないかなというふうなことを思っております。

そうした中で、郡をまたいだ合併っていう中で、旧の板野郡、そしてまた旧の阿波郡の中で、1点だけ違うところがあるんです。ごみ収集です。ごみの収集運搬で、旧の市場町、阿波町については、これは行政がやっておりますけれども、旧の板野郡、土成、吉野については、これは業者がやられておる。その部分っていうのは、一日も早く改善して、市場町に関しても阿波町に関しても、まず民営化するべきだというふうなことを私は考えております。基本的に、住民サービスの部分で、図書館もそうだったように、民営化して、こう言やあ何だけれども、職員さんがやっておることが、だからだめだって言うわけで決してないけれども、サービスが低下するっていうことは、絶対に私はないと思うんですよ。民営化っていう中で、民間がそれに携わることによって、今まで一層の努力を払わなければ民間の運営というのは決してこれやっていけない。その成果が図書館の運営の中にてきめんにあらわれてるんじゃないかなというふうなことを感じております。その部分に関して、担当部長でも市長でも結構でございますけれども、その計画はどのようにお持ちなのか、ぜひお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長（三浦三一君） 笠井市民部長。

○市民部長（笠井恒美君） おはようございます。

原田議員のご質問は、2番目の民営化計画について、今後の取り組みについて各部事業課における今後の計画及び予定はの中の、市民部所管の家庭系ごみの収集運搬についてのご質問でないかというふうに考えております。

家庭系ごみ収集運搬事業につきましては、原田議員ご指摘のように、阿波、市場町は直営で、土成、吉野町は民間委託を行っております。直営の状況を申し上げますと、人員配置の状況でございますが、正規職員4名、臨時職員9名、シルバー人材センターから5人、18名の人員で、班編成により収集運搬作業を行っております。それで、地域のごみステーションに出されたごみを収集して、中央広域環境センターのほうへ吉野町の俗に言います、ごみの焼却場に持って行って処理をしております。そのほか、旧4町にリサイクルセンターがございますので、そこでの作業もしております。

機器設備の状況でございますが、パッカー車が6台、トラック2台、リフト2台、分別用ベルトコンベヤー1台というふうに、それぞれの機器設備を持っております。

一方、土成、吉野町の民間委託の状況でございますが、吉野町は、1業者に委託契約を

しております。それから、土成町は、御所地域と土成地域の2つに分かれて、業者に委託をしております。同じように、地域のごみステーションに出されたごみを収集して、中央広域環境センターのほうに搬入して処理をしておるといった状況でございます。

それで、ご指摘のように、現在の収集作業、運搬作業体制につきましては、合併前の旧町の状況を引き継いだものでありそのとおりでございます。市民部行政として、今の状況を申し上げますと、直営も、それから民間委託も、ごみの出し方、収集内容等ほぼ同じで、市民の方々へのサービスの提供も同じ内容のサービスを提供できているのではないかなというふうに考えております。

それで、一般質問を出していただきましたので、担当のほうにちょっとコストのほうの比較をしてもらいました。そうしますと、今のところまだ深く検討できてないんですけども、単純な計算で、コスト的には余り差がない状況でございます。この差がない状況をちょっと調べてみますと、先ほど申し上げましたように、18名のうち正規職員4名、臨時職員9名、シルバー人材センター5名の18名の中で、正規職員が少ないということと年齢が若いということによって人件費が安く済んでおるといったふうに考えられます。

そういうふうな中で、議員ご指摘のように、今後の計画及び予定っていうふうなことでございますが、阿波町、市場町については、将来は民営化を考えなければならないというところは、そういう認識で持っております。ただ、今のところ市民部内で検討会を数回やりまして、費用対効果等、今調査研究中でありますし、その調査研究を、これから直営か民間委託かのあり方検討委員会を立ち上げて検討してまいりたいというふうに考えております。どうぞご理解いただけますようお願い申し上げます。

○議長（三浦三一君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 私、前段申し上げたように、これは費用対効果っていうものも若干あるかわからないけれども、市政のスリム化を考えていく中で、やはり民営化っていうのは大きな課題であるし、鋭意進めていかなければならない問題でないかっていうふうに思います。いろんな形で民営化してやっていける部分もありますし、そうしたような部分については、今担当部長にお聞きしたんですけど、市長のほうに、市長、これらについて、これリーダーシップ持たれて進まれていく中で、民営化っていう問題についての市長のお考え方をお聞きしたいと思うんです。例えば、私は、あえて板野郡の問題だから触れませんが、西部学校給食センターにしても、この前も新聞載ってございましたけれども、板野町長が公約の中で給食費を0円にするんだっていうふうな公約されておるよう

に、そこらの波及もあるかもわからないけれども、それとは別に、やはり食については、旧の阿波郡との一元化も考えるべきではないかな。というのは、学校施設検討委員会の中でも、今の少子化によって児童・生徒が減ってる中で寄って、旧の土成町、吉野町についての学校給食は、阿波町、市場町の旧の施設における搬入は十分できるというふうなことも伺いしておりますし、そこらの部分っていうのも、早く均整のある市民サービスについての十二分な配慮もこれから要るんじゃないか。とりわけ、前段申し上げたように、これからの市が進めていくのは、まさにスリム化の状況であって、非常にそれぞれ現場からの抵抗っていうものはあるかどうかわかりませんが、そのことについての民営化の問題についての市長のお考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。よろしくお祈りします。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 原田議員からは、民営化のあり方という、市長の考えはどうなのかということなんですが、今部長のほうから、ごみの収集の説明がありました。土成、吉野については、既に合併前から民営化、市場、阿波については直営事業でごみの収集をやっている。私、助役に就任したときにも、ごみの収集入札制度の導入というふうなことで、議会の方から質問ございまして、いろいろ議論されましたけれども、ごみの収集についての入札については、当時の小笠原市長、直ちに入札制度を導入するのはいかがなものかということで取りやめになった経緯もございまして。なぜかと申しましたら、ごみの収集、法的に言いましたら、自治体が本当に直接収集して、市民の方の生活に悪影響が出ないようにしてくれというのが法の趣旨じゃないかなということになってます。なぜかと言いましたら、毎日毎日出るごみ、本当に地方公共団体が責任持って毎日毎日収集しないと、生活に混乱が起こるといふ法の趣旨があるんじゃないかなろうかと思っています。

それからもう一点、すべて民営化という話もございましてけれども、ただいまの例で、学校給食センターが出ましたが、確かに給食センター民営化も進んでます。ただ私思うに、給食センターの民営化、配送とか、それから調理、そのあたりは民営化、あるいは指定管理でいいと思っています。ただ、食材部門については、これすべて民営化でいいのかどうか。そのあたり、別に民営化したら信用できないとかという問題じゃなくて、そのあたりはしっかりと我々自治体が責任持って、子供の食材については吟味しながら、いい食材でもっていい料理をこしらえてもらうというような原点があるんじゃないかとも考えています。だから、一概にすべてが民営化、すべてが指定管理というものにもいかないんじゃないかな



いかな。例えばの例で答弁いたしますけれども、そういうふうを考えていますので、よろしくご理解をお願いしたいと思っています。

○議長（三浦三一君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 市長の考え方も聞かせていただきました。前段申し上げたように、これからまさに合併の成果が問われるときでもあります。どうぞ、市長を先頭に、あらゆる部門のスリム化、また効率化を図っていただいて、それらの市民のニーズにおこたえいただきたいというふうに思います。

続いて、3点目の質問に移らせていただきます。

阿北火葬場に関してでございます。

これは、ご案内のように、阿北火葬場においては、旧の市場町、阿波町、そして山川町、川島町の4町形成の中で一部事務組合としての運営をしているのは、ご案内のとおりでございます。しかし、先ほど申し上げたように、郡をまたいだ合併の中に、阿波市の中に、要するにもととの組合構成でなかった土成町、吉野町が編入をしてまいりました。そうしたことによって、今火葬に関しては、旧の板野郡の2町に関しては鴨島の斎場のほうに送られてだびに付されているようでございますけれども、これ旧の流れをくんだ中で、鴨島の斎場のほうに、これ一部事務組合でもないのに、そこに運営費っていうんですか、年々これ一千数百万円が渡されよんです。これ考えたときに、幹事会を立ち上げて、そこらの一部事務組合のあり方、それぞれの運用っていうことは協議されよるとは思うんですけれども、にもかかわらずここでのだびに付す火葬料が、私は8万円と聞いているんです。それを私は、若干その部分に矛盾がありゃあせんかなというふうなことを考えております。1つには、そのことを、例えば阿波市のほうから各家庭に4万円が交付されて、それに対して各家庭で4万円足されて8万円を鴨島斎場のほうに納められてだびに付されておるというふうなお話を聞いたんですけれども、これ別に、一千数百万円のお金を鴨島斎場のほうに、これ取り決めも何もないのに、それを推しはかったように、毎年この財源厳しき折持っていくのも、私はおかしい話だと思うし、なおかつそれに関しての、そんだけの施設運営の協力費を払いながら、8万円っていうのもいかなもんかなと。先ほどの阿北火葬場ですけれども、その一部組合に参画してなかった土成町、吉野町の方が来られても、阿北火葬場は5万円ですよ。だから、高いからいらっしやいとか、そういう話じゃないんです、決して。そういうところに、私は行政間の矛盾がありゃあせんですかというふうなことをつくづく思います。また、市民の公平さから言うのであれば、土成、

吉野の方に、阿波市から4万円が送られておるんならば、当然阿波町、市場町の方にも私は4万円を送るべきじゃというふうなことが筋だというように思う。市場は火葬場があるじゃないかって言われるかもわかりませんが、起債償還終わりましたけれども、他の事業を制限した中で建設した事業費ですから、その起債の償還が終わってるだけであって、その部分についてはしなかった町、した町についての差は私はあってもいいんでないかなという気もするんですけれども、その点に私は非常に大きな矛盾を考えております。さすれば、早速そこらの部門っていうのを幹事会の中で協議をしていただいて、スムーズな住民サービスの一元化を図るべきでないかなと。図るについては、地元の協議会とそれらの相談にテーブルに着く話をするべきでないかなと思うのが現実なんですけれども、その部分についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（三浦三一君） 笠井市民部長。

○市民部長（笠井恒美君） 失礼いたします。

原田議員の3点目の質問でございます。

阿北火葬場における旧土成町、吉野町からの受け入れは、それで合併による住民サービスの一元化を図るべきではないかというご質問でございます。

それで、まず1番目の阿北火葬場における旧土成町、市場町からの受け入れはということでございますが、20年度、土成、吉野町から22件お願いしておるところでございます。それで、20年度の利用状況を見ますと、川島、山川町から242件、阿波市で331件なんですけれども、旧の阿波、市場は309件、土成、吉野22件足して331件でございます。それで、吉野川市斎場のほうに、土成、吉野町からは188件利用させていただいております。20年度210件対象がありまして、市場のほうへ22件、吉野川市のほうへ188件お願いしとるところでございます。

それで、料金のことをご説明をさせていただきますと、現在の火葬場の利用料金については、土成、吉野町の市民の方々は、吉野川市斎場に行かれる場合に、利用料が8万円に決まっております。それで、議員ご指摘のように、4万円の助成金が交付されて、市民の負担は4万円でございます。22件の市場でお世話になった阿北火葬場の利用した場合は、利用料金が6万5,000円でございます。それで、4万円は同じように助成されております。それで、市民の負担は2万5,000円になります。市場のほうへ来させてもらいますと、2万5,000円でございます。そしたら、阿波町と市場町の市民の方々が阿北火葬場を利用される場合には、2万円で火葬されます。議員ご指摘のように、非常に

サービスとしてアンバランスの状態は、そのとおりでございます。同じ市内で、同じサービスを受けられない現実があるということで、統一が必要というふうに思っております。

川島、吉野川市の方が市場の斎場を利用されると、2万円でございます。一部事務組合を構成しておりますので、合併前からの料金は、そういうように設定されております。

それで、じゃあ旧の土成町、吉野町の方々が市場のほうへ来たら、それで4万円の負担でいくと2万5,000円でいけると。かなり近づくんですけども、現状では、土成町、吉野町の方々が阿北火葬場を利用するならば、施設の能力上、ちょっとオーバーするのではないかというふうに考えられております。処理件数が多くなり過ぎて、ちょっと無理じゃないのかというふうな事務局の考えがあるようでございます。それをするならば、施設の増設とか、職員の増員とかがなければ、阿北火葬場は運営していけない状況であろうと、そういうふうなことでございます。

本市といたしまして一番いいのは、今考えられるところですけども、川島、山川町の方々が吉野川市のほうへ利用していただいて、それで土成町、吉野町の市民の方々が阿北火葬場を使用できるようにするのが一番いいのかなというふうに思われます。そういうことで、議員ご指摘のように、幹事会があるだろう、そこで話し合いを早急にするようにというふうなお話でございましたが、実は今阿北火葬場設置の要綱を作成しまして、幹事会の設置を今話し合いを、今年度になって市長就任しまして、一番私にご指示をしていただいたのが、一部事務組合で阿北火葬場だけが幹事会ができてないんで、立ち上げるようにと、そういうふうにご指示をいただきました。それで、設置要綱を作成しまして、それで吉野川市のほうにその旨をお願いして、了解いただきまして、設置要綱が今でき上がっております。10月には幹事会をお願いしたいのでよろしく申し上げますということで、今議会前のときをお願いしたところでございます。そういうところをご理解いただきまして、今後市民のサービスが一元化されるように、また一部事務組合でございます、それから議員ご指摘のように、吉野川市の斎場のほうは直営でございます。そういうふうな運営上の形態等ございます。そういうふうなことをもろもろ協議をしていく幹事会というふうと考えて、そこで一元化できるよう努力をしてまいりたいと思います。答弁とさせていただきます。

○議長（三浦三一君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 最後の質問をしたいと思うんですけども、幹事会のほうに向かわれております、副市長、お聞きしたいと思うんです。

今、言われております一部事務組合の運用の問題の中でもお話しお聞きいただいて、十二分にご理解いただけた部分もあろうかと思うんです。問題点になるのは、1つは毎年毎年1,500万円ぐらいですか、そこらの鴨島斎場に関しての阿波市から、何でそれに対しての交付金と申しますか、補助金を払わなければならないのかっていう問題、それでなおかつ、ならば8万円ものだびに付すお金がかかるのかっていう問題、合併したことによって、自分の町に斎場があるんですから、そこを当然使えるべく条件を早く解消しなきゃならないんじゃないかっていうふうなことが大きな課題です。そして何よりも、住民サービスの一元化ということを唱えるならば、土成、吉野の方に補助金の、自分ところから出すお金が要るとはいえ、4万円渡しておるんであるならば、当然阿波町、市場町の方にも4万円お渡しするべきがサービスの一元化だというふうに私は思うんです。なぜならば、その事業をしてきた分、当時の郡民の方は、阿波郡の方は、事業の抑制をされたはずですから、起債償還終わるまで。そういうふうな形は、当然私は反映させていただかなければならないと思う。幹事会に向かわれる副市長として、お考え方お聞かせいただきたいと思います。

○議長（三浦三一君） 三宅副市長。

○副市長（三宅祥寿君） ただいまの原田議員の火葬場に関するご質問でございますが、まず1点目の吉野川市斎場への旧土成町、吉野町が経費を負担している問題につきましてですけれども、これも私も着任後、少し経緯をお聞きしたところ、当時の吉野川市が斎場を新たにつくったときの事業に対しての起債の償還、そういったものについて、吉野川市斎場を利用している土成、吉野、あるいは上板町、そういったところには応分の負担をお願いしたいというのが当時の鴨島町、吉野川市ですけども、吉野川市から要請があり、それで負担をするようになったとお聞きをしております。ですから、これは市場町、阿波町、そして川島町、山川町については阿北火葬場組合というのがございましたけれども、当時の土成町、吉野町については、その時点でみずからの斎場を持たない、吉野川市、旧鴨島町にお願いする中で応分の負担をと言われて、やむなく負担をしてきたというような経緯があったんでないかなと思っております。ただ、平成17年4月以降の阿波市という形になって、それがまだ残念ながら解消をされていない。そういう中で、住民の負担に差が出てしまっているっていうように私は理解をいたしております。ですから、まずその負担につきましては、これから吉野川市と協議をしていく必要はあるんですけれども、ただこれまでにそういったお約束をして、当時の町間で決めた約束事っていうのが、それはそ

れとしてありますので、その辺の事情も含めて、今後どうなるか、特に起債ということになれば、その起債の償還が終わっているかどうか、そういう形も含めて、その負担については協議したいと思っております。

それからもう一つ、利用料金の違いについてですけれども、今議員は、市場町、阿波町についても同様の助成をしたらどうかというお話がございました。ただ、葬祭場の利用については、現在の阿北火葬場の利用料としましては、市場町、阿波町の住民の方々は、助成という形でなくて、そもそも火葬料金を2万円というように決めてると聞いております。それ以外の、例えば鴨島町なんかから利用される場合には6万5,000円というように、やはり地域の方々は料金を下げて、圏域外の方々はもう少し負担をいただくという形になっております。ですから、むしろ幾ら助成するかっていうんでなくて、住民の方が利用する際に、正味幾ら負担をするのかというので比較したほうがわかりよいんじゃないかなど。その場合に、市場、阿波町の方々は、今阿北火葬場を利用すれば2万円、それなのに土成、吉野町の方が吉野川市の斎場を利用すると自己負担は4万円、これは確かに差があります。それからもう一つ、土成、吉野の方が阿北火葬場を利用されると、最終的には負担は2万5,000円となっております。ここでも5,000円の違いは出てます。だから、おっしゃるように、同じ市の中で住みながら火葬料金が異なってしまうと。それは、早急に直さなければいけない問題であろうと思っております。ただ、どちらにしても、阿北火葬場管理組合というのが、旧町の4町で構成されている以上、これを解消するには、やはり吉野川市の旧川島、山川、こことどうするかという話が一番問題になってまいります。ですから、吉野川市さんが、その辺の利用をどう考えているか、またそれを組みかえを早急にする中で、川島町、山川町の方々がどういうように今考えられてるか、それも含めて、先ほど部長がご答弁しましたけども、幹事会を早急に立ち上げて、その中で吉野川市と協議していきたいと思っております。ただ、考え方としては、議員がお話しのよう、市民が同一の料金で利用できると、それが原則であると思っております。

○議長（三浦三一君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 理事者各位には、丁重にご答弁いただきました。また、今の現況を見たときに、前段他の質問者の方からも申しましたように、政権交代が見事になされた。これから、国と地方のかかわり、国と阿波市のかかわりっていうのも、どう進まれていくのか、まさに市長を初め、理事者の方については、県も含めて、非常に不安なというか、先の見えない状況の中で、今新たな政権が発足しようというときでもございます。今

こそ、まさにそれぞれの町の姿勢が、やり方が問われるときでございますので、どうぞ野崎市長を先頭に、これらのことについてはまさにアグレッシブな市政運営を続けていただきたいと。そしてなお、本来の目的であります市民の幸せのために、福祉の向上のために頑張ってくださいをお願いをいたしまして一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（三浦三一君） これで19番原田定信君の一般質問が終了いたしました。

次に、13番武田矯君の一般質問を許可いたします。

武田矯君。

○13番（武田 矯君） それでは、順番が参りましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

私の通告した質問は、3つに分かれております。

1番は、大雨被害の調査について。去る8月9日、10日の大雨でございます。

それと、2つ目は、地球温暖化のCO<sub>2</sub>の削減について、これは地球温暖化対策実行計画、6月の議会でも私質問をいたしました。これについての進捗状況についてと、他の。他のというのは、クリーンエネルギーについて、これも6月議会で言いましたが、これも進捗状態でございます。

それと、3番目の資源の活用でございます。これは、2つに分けて、市の持っている土地、それと2番目は個人の農地、それから空き家。農地も資源でございます。私は、常に言うております。冬場遊んどる農地でも、これを対象に質問いたしたいと思っております。

それでは、1番から質問いたします。

その被害は、400ミリも降ったと言われておりますが、私も少し被害を受けました。9日、雨が上がって、阿波市が災害対策本部を設置いたしまして、そしてある人から見に来てくれと、正広の人でございます。見に行ったのでございますが、私も土地をちょっと持っておりますんで、ついでに見ました、大きな被害を、水がいっぱい。池でございまして、池に大きな穴があきました。これは個人の話でございまして、これもついでに申し上げておきますが。それから、ほんな役場の職員に見に来てもらうと言うて、その家から帰って、すぐに役場へ来ました。そうすると、市長室には野崎市長が本部長で頑張っております。消防の団長もおります。それから、副市長もおります。現状を、市長、見に来てくれんかと、私が言ったことでございますが、いや、本部長じゃけん、ちょっと待

ってよっちゅうて、間ができたら行くちゅうて。この日はとうとう、私のかわりに課長をやるけん、全権でやるけにって。それはそれで上等でございますちゅうて、坂東課長が見に来てくれました。そのような状態でございますので、阿波市総体で箇所数と金額についてと書いてありましたが、私もこれ下から2番目じゃけん、15人じゃけん、14番目ですか。前の議員が言うたこととも重なりますが、それはそれで、私なりに質問したいと思いますので。

6カ所被害があったと、田畑の土羽の崩れたもの。そのうち4カ所が認定ちゅうんか補助の対象、災害で40万円以上ということでございますが、40万円以上でも辞退した人もあったと聞いております。

そこで私は、正広地区というのは、薬師谷の導水路というもんだと思うんですが、それも5年前の平成16年ですか、23号台風で大きな被害を受けて直しております。そのときのところに、私の池が下にあります。これがして、私も土手が崩れて、直しました。個人の家じゃけん、40万円以下じゃけん災害に通らんとというて、それは自分で直しました。しかしながら、この災害というものは、水は高いほうから低いほうへ流れると。それで、このような山路の石垣の高い畦畔のところは、上が崩れたら、下へ行かな仕方がない。水は、上へは行きません。それで、正広地区は大きな被害をこうむったのも、それが原因であると思う。

それで、上の水を下へ下へ自然的に流すんでなく、この原因を直さなったら、また大雨が降った場合には、今の状態で連鎖反応で、いつまでたっても、この災害は直らんと、やっぱり起きると。そこで、私が言いたいのは、このもとの原因を直して、そして二次災害、三次災害、次々に正広も、うちの池から大きな水が穴があいて、上からようけ入ってくるもんじゃけん、この水がまた下の池へ入って、ほいでその池の東側に道がありますが、それも崩れたと私は思っておりますので、それについて役場の係の人はどういうふうを考えておるのか。ただ直して、その場しのぎで直しよんのか、また長い目で直してくれよんか、これについて私はお聞きしたいと思うております。

そして、田ばかりではありません。構造物の被害状況、また稲、田畑の作物の状況も、今までに説明していない部分があると思いますので、地区別に正広なら正広、西の岡なら西の岡、また土成なら土成ちゅうて、こういうふうな大別をしてもろうたらええかいなと思っておりますので、わかる範囲内でお答え願います。

○議長（三浦三一君） 田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） 武田議員のご質問でございます、台風9号によりますところの災害の状況についてお答えをさせていただきたいと思っております。

平成21年8月8日から10日にかけて、台風9号が襲来をいたしました。農地等大変な被害を受けたわけでございますけれども、農地の畦畔の災害につきましては、先ほど議員もおっしゃったように、41件を災害として認めております。金額的には4,100万円というふうなことでございます。その内訳を少し申し上げたいと思っております。阿波町で17件、1,800万円、市場町で16件、1,600万円、土成町で8件、700万円というふうなことでございます。その対策につきましては、農地農業用施設災害復旧事業で行ってまいりたいと思っております。

農地以外の農業用施設の災害、道路とか排水路、ため池等については、今回該当する箇所がなかったというふうなことでございます。

それと、そのほかにも農地関係で、小さな修繕の箇所がございます。道路で8カ所、排水路で7カ所、1,000万円程度と。

それと、作物への被害でございますけれども、水稻については、19ヘクタールが被害を受けました。金額としては、95万9,000円ということでございます。それと、夏秋ナスについては、7ヘクタールが被害を受けました。88万6,000円ということです。

それと、畜産関係でブロイラーが被害を受けました。6,450羽のブロイラーが死んだというふうなことで、被害が160万円でございます。

それと別に、建設課で所管しております公共施設災害の状況ですけれども、公共災害につきましては9カ所、5,100万円でございます。道路6カ所と河川3カ所、これらにつきましても、公共施設災害復旧事業で復旧を行っていきます。

それと、市単独の災害が8カ所、1,400万円ということで、道路が7カ所、河川1カ所、その他もろもろの修繕箇所が38カ所で、1,200万円ぐらいというふうな被害が出ております。

それと、武田議員今申し上げました正広地区の状況で、武田さんが管理しておるため池についても、水が少し漏水があったというふうなことで伺っております。建設課におきましても、現場を見させていただいております。この問題につきましては、議員のほうの話がありましたように、根本的に解決ができないものかというふうなお話でございましたけれども、現場を見た限りでございますとは、かなり上流に向かっての長い範囲での計画が必



要でないかというふうに考えております。ただ、このことにつきましては、これから十分協議をしていって、どういう対策をとったらいいのかというふうなことについては内部で検討をさせていただきたいというふうなことで、現在まだこうする、どうするというふうなお答えは出ていない状況かと思っています。現場は十分に見させていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（三浦三一君） 武田 矯君。

○13番（武田 矯君） これに対して再質問いたしたいと思います。

このような災害、上から下、また下と、山田はこういう地形でございまして、下の者が直そうと思うても、上から来たら、また起きる。水というものはとめられん、下へ行くだけであります。そのもとを直すちゅうこと、私の例をとったらよくわかるんですが、下の田は、よその田でございまして。池に穴があいたら、水がようけ、崩れたら、下に被害があります。直してくれと。これは、直さな仕方がない。我がの財産を直さないかんというて、人にはしてもらえんと。しかしながら、この原因はちゅうたら、上から来る。上をとめなんたら……。私も言いました、この人に。上をどなんか話ができたら直す。今直しても、また今度上から個人の土地、いうたら導水路の下へ大きなヒューム管入れて、上の水が何ぼでも入ってくる。これ個人の財産に被害を与える、こんな公共が工事していいんだろうか。23号台風にも、私見に行たら、はやもう導水路を直して、その下へヒューム管入れた。これが、果たして通るんだろうかという私は疑問を持っております。見に行た後で、してしもうとったけん、もうせなんだ。今度の大雨で、またこれに水が来て、入って、うちの池だけでない。また、この下の池にも入って、ほいて道路が決壊したん、これも役場は見とると思います。私も会いました、行た時分に。そういうことに対して、検討するというのは、ちょっと生ぬるいんでないかと。正しいもんは正しい、悪いもんは悪いとせんと、今この場でも言えるんでないかいなと私は思っておりますので、もう一回部長の答えをお願いいたします。

○議長（三浦三一君） 暫時休憩いたします。

午前11時38分 休憩

午前11時40分 再開

○議長（三浦三一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） 武田議員の再問にお答えしたいと思います。

問題の武田議員の管理している池の場所でございますけれども、台風23号のときにも池の流れ込んでいるパイプが壊れたというふうな状況があったようです。それにつきましては、公共災害で修繕をしたという経緯がございます。ただ、武田さんの意見につきましては、上流部分からかなりの水が流れ込んでくるという状況があるように聞いております。

武田さんの池の上のほうの導水のパイプにつきましては、以前はなかったというふうなことです。台風16号以前に工事がされて、パイプがいけられた、そういうふうな状況があるようでございます。ただ、私につきましても、現在詳しい状況については十分承知ができておりません。詳しく調べさせていただいた中で、どういうふうな対策をとっていったらいいのかというふうなことについて建設課内部で十分また検討をさせていただいて、お答えをさせていただきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（三浦三一君） 武田矯君。

○13番（武田 矯君） この問題について、再々質問をいたします。

66カ所で、41カ所は網にひっかかったと、25カ所はぶっつてもうたと、こういう状態でございますが、このぶった箇所も被害を受けております。こういうことは、ぶったものは、こっちへほっとくと。網にかかったもんだけ救済もしようができるという政治は、私はこれはちょっと法律がおかしいんでないかと。そういうことであるために、別の問題になりますが、自民党が負けた、それもこれの原因もあるんでないかなと、私は思っております。今の世の中は、若い衆の何は厳しい。親子の関係、上下の関係も、昔みたいに重きに置いとらん人が多い。そういう世の中でこそ、昔の心という政治が必要でないんかいなと私は思っております。

そこで、線からちつとでも外れたら、もうそれこっちへほると、こういう政治では、これからは日本も世界も発展せんのでないかと、私は思うておりますんで、この漏れた分に対してどういうふうな考えを持っとんか、それをひとつお答え願います。

○議長（三浦三一君） 質問者に伝えます。

もう3回目ですので、質問漏れはありませんか。

田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） 武田議員の再々問にお答えいたしたいと思っております。

農地の公共災害につきましては、当初100カ所ぐらいの申請がありましたけれども、最終的には41カ所が災害の箇所として申請をいたしております。これにつきましては、災害にはとれないような、欠格条項っていうふうなものがございまして、説明をさせていただきたいと思っております。

工事の1カ所が、例えば40万円以下の場合、1点、これは災害としてとれません。それと、貯水機能が損なわれていない場合、これも災害として認められません。農地としての利用が確認できない場合、これは地目は農地でも、災害として認められません。その場合は、欠格条項として排除がされます。

それと、今回の場合50%という負担がございまして、本人にご相談して、申請しますかというふうなことで市もご相談申し上げ、本人がそれだけの負担が要るんだったら辞退しますというふうな場合については、これまた災害の申請から除いております。そういう状況で、最終的には41カ所になったんでないかというふうに思っております。

それで、これらの状況によって災害に認められなかった箇所、40万円以下の工事とか、その救済をどうするのかっていうふうなことでございますけれども、現在は国の災害から漏れた部分については、市単独での補助の制度はございません。その他の部分については、個人の責任において修繕をしていただくというふうな制度になっております。

それで、この問題につきましては、さきの藤川議員のほうからも少し写真を提示してご質問があったように思います。ただ、市といたしましても、災害申請から漏れたものを市単独で補助するというふうなことについては、やっぱり市としても一定の基準とか取り組みとか、多くの予算も必要ですし、いろんな課題も実はあるんでないかというふうに考えております。それで、現時点については、そういう制度はないというふうなことで説明をさせていただくわけです。

しかし、実際の被災状況の中には、いろんな事情によって、個人として復旧が難しい、できないっていうふうな事情も中にはあるんでないかというふうには認識はいたしております。しかし、現時点で、それを市費でするというふうなことは難しい。この問題については、やっぱり市として、行政として、1つの課題であるというふうに認識しております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（三浦三一君） 武田 矯君。

○13番（武田 矯君） この問題は、もう質問をいたしません、いや要りませんが、

私の意見としてこの問題を閉じたいと思います。

私は、農業でございます。農業は、非常に厳しい。これは、皆ご承知のとおりでございますが、災害を受けると、なお厳しいなってくる。そういう中で、私は、市単独とは事業として災害を復旧すると、こういうことは言いませんが、市ができる範囲内で、お見舞金としてでも出せるような方法にしたら、市民、農民としても、また心は和らぐんでないかと、こういう昨日板野教育長が幼稚園の給食の問題で、親の弁当は心がこもると。やはり、私はそれには感動いたしました。そういう心があって初めて、市も市民も一丸となって、市発展のために協力できるんでないかと、私はそう思っておりますので、それを私の意見として、この項目を終わります。

次に、CO<sub>2</sub>削減について、これは前6月議会でも言ったのでございますが、地球温暖化対策実行計画といいまして、市が策定しておる、この進捗状態というようなことでございますのと、これとクリーンエネルギーとしては太陽光と水力がある。風力もあるけれど、2つについて私は質問いたしたいと思います。

まず、地球温暖化対策は、月岡議員も言っておられましたが、私もこれ題を出しておりますので、一応重複のことは答えせえでよろしい。それで、質問いたしますが、この内容について、不服といいますか、腑に落ちん、理解でけんところがある。そのところが何かと言いますと、この阿波市に入っとる電気は、阿南のほうから来ているそうでございます。阿南は、石炭火力、それから石油でない、石炭だろうと思う。石炭火力は、一番CO<sub>2</sub>をようけ出す。0.8入ってくる。1キロワットに対して。この計画は、0.37、1キロワットに対して計算しております。この開きは、こまいもんでもない、実際に、阿波市の4,000トン出るっちゅうんは、実際には8,000トン出ると私は見ておりますが、それに対してどのように当事者、計画を策定した人は思っておるのか、これについてちょっとお答え願います。

それとクリーンエネルギーです。

これクリーンエネルギーも、6月の議会かねてからの問題でございますが、水力発電でございますが、この間8月28日に、富山で全国の研修会があったそうでございます。徳島県からは、松本勝さん、東部改良区ですか、市場の改良区の理事長しとるんが、阿波市の総体の代表になっておるそうでございます。そこで出席した話を申し上げます。

もともこの発電は、農林水産省用水でありますので、全国水土里ネットという組織で動いておるそうでございますが、この衆議院選挙で石破農林大臣が鳴門へ来たそうであり

ますが、あのときにこう約束いたしましたと、この松本勝さんが。もともと設計は、地元  
にせいと言ったのでございますが、設計はうちのほうですと、国のほうですと、こ  
ういう一歩前進したということをご本人一番に言うてくれと、これはええこっちゃなんて、  
私は言いました。松本さん、これができたら、おまはん、お神さんになるぞと言うたら、  
笑うたということでございますが、なかなか2回ほど全国大会に行たそうでございます、  
研修会。こういう関係で、私は言いたいのは、役場も市としても、これを支援せないかん  
と。こんだけの、いうたら子供ができた親は夢中になって力入れるようなもので、役場も  
私は支援せないかんと思っておりますので、市の対応といたしますか、考えはどうなってい  
るのか、そのことについて。

それともう一つ、今太陽光発電が個人でもはやっています。だんだんつけております  
が、これも国の政策の一つで、大きな力を入れておる。時代の流れでございます。先日も  
1軒つけました。いろいろ前より高いそうでございます。これを何とかならんのか。市も  
もう少し支援して、補助金を出すようにしたらどうですかと。こういうことによって普及  
が、国の方針どおり、国は10年計画か知りませんが、何十倍にも普及する構えでござい  
ますので、これもひとつ市の態度をお願いします。

ほんで、今の策定の分と水力と太陽光、この3つを一つ一つお答え願います。

○議長（三浦三一君） 笠井市民部長。

○市民部長（笠井恒美君） 武田議員の2番目の質問のCO<sub>2</sub>削減について、市管理の削  
減進捗状況と他（クリーンエネルギー等）のCO<sub>2</sub>関係の取り組み状況についてというこ  
とでございます。

その中で、平成21年3月に、議員ご指摘のように、阿波市地球温暖化対策実行計画が  
策定されました。それに基づいて、21年度から取り組んでる状況でございます。この取  
り組み状況につきましては、月岡議員の代表質問にありまして、空調とか照明器具とかパ  
ソコンとか、そういうふうなもろもろのソフト的な面の職員一人一人が取り組んでいくっ  
ていうふうなところで2.1%、89トンの削減目標を設定して、これを5年間でやる  
と、こういうふうな計画でございます。

それで、武田議員のご指摘は、実行計画の算定の計数が電気は0.378っていうこと  
で、実際の四国電力から送られてくる電気の計数と違うでないかと、こういうふうなこと  
でございます。

電力は、四国電力でおきましては、阿南の火力発電、それから原子力発電等あろうかと

思います。電力各社によって、それぞれの配分比率が違うのではないかなというふうにも思われます。その点をご指摘していただいたと思うんですけども、実行計画の策定に当たっては、CO<sub>2</sub>排出係数っていうのが12ページに載っております。それを見ますと、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令第3条によって活動区分ごとに規定された係数というものが、表3の1というところを出されております。それのところの実行計画の中身の説明のところ、電気については、電力事業者が公表する排出係数を用いるものとしたということで、全国的に平均値の係数がとられたんでないかなというふうに考えられますので、ご理解のほどをお願いいたします。

それから、今後の取り組みですけども、月岡議員の代表質問にありましたように、今後職員一人一人が意識改革して、CO<sub>2</sub>削減に取り組むと同時に、ハード面での整備が進みましたら、その状況を見ながら、削減率の今後検証をしていかなければならないのかなと。そして、それを情報発信して、環境問題への関心を高めてもらいますと同時に、CO<sub>2</sub>の削減等、進んでいけるように努力してまいりたいと思います。

それと、太陽光発電で、議員のご質問は、市単で補助を出したらどうかというふうなご質問であったかというふうに承りまして、この点につきましても、月岡議員の代表質問でお答え申させていただいております。現在県下で市単で出しておる補助金は、美波町が平成13年度からキロワット10万円、上限が50万円でございます。松茂町が14年度からしております、キロワット8万円で、上限が4キロで36万円。石井町が21年度からでございます、キロワット10万円で、上限が4キロワットですから40万円。みよし町が一番多ございます、キロワット7万円。これは、国の7万円と同じ額のようにございます。上限が10キロワットで70万円。それから、北島町が検討中と、こういうふうなことで、県下の状況を調査させていただいております。

この後、隣接市町村、それから財政上の問題もありますので、今後十分研究、勉強して、検討してまいりたいというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（三浦三一君） 田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） 武田議員の水力発電のご質問にお答えをいたしたいと思っております。

水力発電につきましては、北岸用水の水を利用して、水力により発電をするというふうな事業でございます。この問題につきましては、現在阿波市において小規模水力発電事業

の実施が可能であるかどうかというふうな、国のほうで調査事業がありますので、その調査事業を実施していただくよう国に対して1カ所要望を出しております。県土連を通じて要望を出しておるわけでございますけれども、現在まだその採択の決定はいただいております。そういう状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（三浦三一君） 武田 矯君。

○13番（武田 矯君） この問題については、6月にも言ったもので、再質問は要りませんが、きょうの朝のテレビでも言いよりましたが、今度世界でG7とかG20とかというて、いろいろサミットみたいな会合がありますが、フランスは指導権を握ると、今CO<sub>2</sub>削減を大きく取り上げておりますが、日本といたしましては、また市町村といたしましても、これは必ず割り当てがくるという時代が来るんでないかと。そのために、やはり今から下準備をして、この体制を整えておかなければ、時代におくれる実態になると私は考えておりますので、これについて今の太陽光発電、また水力発電にいたしましても、できることは精いっぱいやってもろうて、そして阿波市発展のための、これから不況いろいろあるが、いろいろ事業すれば金が動く、また太陽光発電をつけても、何をしても動いたら金でございます。金が動くことによって、人間で言うたら、金は血液みたいなもので、やはり血液はきれいな血液で活動せなんだら元気になれると、こういう私は気持ちを持っておりますので、この点を十分に、これ我がもんと思うて、物事を心を込めて私はやってもらいたいと願っております。それで、この件を何回も言うたことでございますので、こんで切り上げます。今後とも一生懸命に頑張ってもらいたいと思います。

次に、最後の質問でございますが、資源の活用。これ私、市有地、市の持つておる土地、青線です。青線について何カ所ぐらいあるのか、阿波市内において。それと、農地、私はこの農地ちゅうんは、冬場の遊んどる農地を指摘しとんです、それが2,000町ぐらい、阿波市4,000町あるけど、半分ぐらいは遊んでおるといふか、その活用について、私は小笠原市長、それからまだその前の安友町長、それから川井町長、いろいろの人から言い続けたわけでございますが、これ冬場は何するって、麦以外にないんです。麦は、今脚光を帯びておると思うが、95%外国から輸入しとると、小麦です。なぜ土地を遊ばいて外国から輸入するんか。安いけん、そら輸入するんじゃろうけん、算用ばかりではいかんでないかと、麦は。まさに自給率の関係もあるし、いろいろな関係もあるので、それからまたCO<sub>2</sub>にも関係してくる。米と一緒に、1トンのCO<sub>2</sub>を吸うてくれ

る。CO<sub>2</sub>削減にはもってこいでございます。1反ですよ。ほしたら、算用したらすぐわかる、2,000町に皆麦したら、何ぼになるかって、幼稚園の子供でも、すぐ算用できます、CO<sub>2</sub>の削減。それを思うて、私は麦作というものは、錢から言わんと、CO<sub>2</sub>削減のほうから国のほうへ言うて、いろいろな金を出してもろうて、補助金が出なんたら、麦をつくって合わんけんつくらんのです、皆。私は、あほ玉じゃけんつくっておりますがね。これについての意見、お願いします。

○議長（三浦三一君） 田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） それでは、武田議員の資源活用についてのご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

阿波市の現在の耕地の利用率につきましては、平成18年度で104.3%で、県平均を8%上回っている状況がございます。高い利用率となっております。作物につきましては、稲作を主として、各JAが中心となって、ブランド作物の栽培等を積極的に進めておるところでございます。

ご質問の冬場の作物につきましては、レタスとかブロッコリー、ハウレンソウなどを関係機関と連携して推進を図っているところでございます。

国においては、近年農業人口の減少とか高齢化の進行により、耕作放棄地の増加などに対応するため、水田経営所得安定対策というふうな制度を導入しております。この制度の中で、麦、大豆等の作付の拡大を図っているところであります。

阿波市においても、JA等関係機関、団体と協議しながら、麦、大豆を含めた、水田農業構造改革対策を進めながら実施しております。しかし、現状では、各農家個々の事情等により、作付が余り増加していない状況にあります。今後については、担い手農家等への農地の集積も図りながら、各関係機関、団体と協議、協力しながら、このことについても推進をしていきたいと思っております。

それで、麦の作付する場合の補助金でございますけれども、対象として認定農業者または集落営農の組織の構成員であることというふうな条件がございます。作付した場合は、小麦は2万7,000円ぐらい、ハダカムギについては2万3,000円ぐらいの補助が受けれるというふうな制度でございます。

それともう一点、青線の箇所数というふうなことがございました。現在、阿波市で管理をしております青線につきましては、水路というふうなことで、全部で7,032カ所ございます。内訳として、阿波で2,059カ所、市場で2,534カ所、土成で1,66



6カ所、吉野で773カ所でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

(「小休」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦三一君) 暫時休憩いたします。

午後0時14分 休憩

午後0時14分 再開

○議長(三浦三一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

田村産業建設部長。

○産業建設部長(田村 豊君) 続きまして、武田議員のご質問にお答えをいたしたいと思っております。

6月議会でご質問をいただいた件の国の2,000億円の事業の内容でございます。

これにつきましては、国の水田経営所得安定対策事業というふうなことで、国は2,000億円ぐらいの事業費を予定をいたしておる状況があります。この内容につきましては、対策の内容ですけれども、将来にわたって安定的な農業経営を展開できるよう、その対象者について他の産業並みの所得を目指す観点から、一定の経営規模要件を受け、土地利用型の農業の体質強化を図るというふうなことが1点と、2点目に、経営の安定化により、経営者が創意工夫を生かし、経営を展開し、消費者ニーズにこたえた生産が行える食料の安定供給を図ることというふうなことを目的といたしております。この事業の支援対象者につきましては、認定農業者または集落営農組織の加入者というふうなことで、経営規模要件として、徳島県では2.6ヘクタール以上の経営というふうなことになっております。対象の事業が、麦また大豆、それとお米。お米につきましては、収益減少の影響の緩和対策というふうなことで制度がございます。

それで、現在この制度に阿波市で加入しておりますのが、14戸が加入をいたしております。うち13戸が米作、お米の対策、2軒が麦の対策ということで、1軒が両方重複をいたしております。

それで、このお金につきまして、徳島県に、また阿波市にどれぐらいっていうふうなことでございますけれども、昨年につきましては、お米の作柄もよかったというふうなことで、少額でなかったかと、補助金の額はと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長(三浦三一君) 暫時休憩いたします。

午後0時17分 休憩

午後0時17分 再開

○議長（三浦三一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 今、武田議員の空き家の現在の件数であります。現在までに空き家台帳への登録者が2件あります。また、利用希望者登録が3件ございます。そういう状況であります。

○議長（三浦三一君） 武田矯君。

○13番（武田 矯君） これについて再質問いたします。

野崎市長に答えてもらいたいと思います。

市有地の活用について、いろいろとこれは活用すること、人によっては非常に値打ちのある市有地でございますので、それを活用してもらうためには、やはり市がこういう市の土地がある、活用してもらいたいというPRもせないかんけど、申し出も、今ケーブルテレビができておりますので、それでPRはしやすいと私は思っておりますので、そういうことに載せて、やはり活用することによって市が個人に譲ると。これは、多寡ではございません。また周囲の値打ちがあれば、入札にもなると思いますが、環境にもよし、また経済の発展にもつながるということで、これについて、野崎市長の意見をお願いいたします。

それも今いう、私が何十年来念願であります、遊んでおる土地の冬場の。昔の人が言います、畑はつくらなんだら土、つくったら宝になるというふうに、土だけでしまつはつかん。7回ぐらい草取らなんだら、手に合わんようになる、虫がわいて。土地持って、貧乏します。それで、なぜこれはつくらんのかちゅうたら、農業の生産で皆安いと。農業製品が高くなる、昔の終戦後みたいに高いときは、山開墾してでも農作物、土地をこしらえてしよった。今は、いい土地でもつくらんと。何といたしますか。それでは、国は栄えんと。やっぱり昔のええことは見習うてやると。悪いことは、それは見習わいでもよろしいけど、いいことは見習うて、文明社会にも続けていかなんだら、私はいかん。板野教育長が言う、心がなかつたらいかんと思います。私は常に思っております。ほんで、市有地と冬場の遊ぶ土地を、野崎市長はどのように考えておるのか。また、野崎市長の、私はおどしはいたしません、生命線ともなるんじゃないかいなど、この農業問題は、私は思っております。それで、正味の腹をぶち割った答えをお願いいたします。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 武田議員からは、これが答えが悪かったら野崎の生命線だというような話もございますので、真剣に答えますと時間かかりますし、短い回答をしますと、本当に生命にかかわるんじゃないかと危惧しながら、ご答弁申し上げたいと思います。

まず、市有地の活用という話が1点でございますが、面的な広がりのある市有地、あるいは青線とか赤線ですか、線となってる市有地、この2種類があると思うんですけど。面的な市有地については、先ほども議員のほうから質問がありましたような旧阿波町役場跡地ですか、そういうあたりは非常に老朽化しておりますし、周辺の人々の迷惑かけている。早急に対応して、更地にしたい、跡利用についても、検討したいというような回答がございますが、ほかにも面的の広がりのある市有地がありますけれども、これについても財政上の絡みからも、利活用に努めていきたいなど、かように思ってます。

あと、きょうの質問にもあります線的なものです、赤線とか青線。これについては、非常に本当に実態がつかみにくい。人様の屋敷の周辺に通ってたり、いろいろ実態がございます。これについては、積極的に見直しをされてまして、安い価格で周辺の人に売却をどんどん進めていくというような制度にしていますが、赤線、青線については、周辺の方の同意書が必要ですから、同意書があればどんどんと、とにかく払い下げていくという方針が出てますので、これについても利活用をお願いしたいと思ってます。

あと、休耕田の利用ですかね、この話がありましたけれども、さっき八坂部長が示したように、阿波市の土地利用、たしか県平均104.3だったんですか、県平均よりか8%ほど高い。土地の利用率が非常にいいということは、農家の方が一生懸命冬場も作物をつくってるんじゃないかな。特に、土成町ですか、これについては、冬場も夏場も非常に作物をつくられてる。これは、恐らく県下断トツの成績だと思います。ただちょっと西のほうへ行って、武田議員のあたりですか、ちょっとそのあたりは、非常に土地利用が悪い。

これをどうするかという話なんです、昨日も答弁の中で、阿波市の農家人口がこの10年で、農家人口だけでも40%減ってる、あるいは総農家戸数が12%ぐらい減ってるというようなご説明申し上げましたけれども、時代の趨勢と一言で終わるんですが、やはりそれだけでは済まないんじゃないかな。このあたりが、農業立市を目指す阿波市が、どういうふうなこれから先対応していくのかっていうのが一番の私の本当の生命線、言われるとおりであります。今回の国政選挙で政権とられました民主党さん、非常に

戸別農業所得補償、力を入れていただいておりますので、本当に小規模農家とか、あるいは1種兼業農家、2種兼業農家までも個別所得補償が受けられるのかどうか、そのあたり定かではありませんが、情報を収集しながら、阿波市としても積極的な対応をしていって、土地利用率が上がり、冬作物がつかれるような施策を進めていきたいと思っておりますので、よろしくご理解をお願いします。

○議長（三浦三一君） 武田 矯君。

○13番（武田 矯君） まだ時間があるので、再質問ですか、今度。

私は、今田村部長が言っておりました、認定農業者でなければ補助金が出ん、また減反したらなんたら補助金が出んちゅうんは、私は、今阿波市でそれならば、認定農業者が何人ある、500何ぼあると。また、転作しとらん農家は、私もしておりませんが、ようけあると思う。大多数であると思う。それに、政治というものは、大の虫を生かして小の虫を殺すちゅうのは、こんなに10人が10人ええような政治はできませんが、大体大勢の人についていくのが政治の理念といいますか、こういうことでございますので、今の補助金体制は、この理念にもかのうとらんと、おかしいんでないかなと。ほんで、私は自民党の農政は、私も自民党員であります、農政は悪いと私は思うておりますが、やはりやっぱり皆もそう言っとなで、自民党が負けた。

ほんで、この2,000億円の補助金は、私の算用では、阿波市は1000分の1として、2億円当たると思うんです、畑作に。米、麦あたりに。ほんで、阿波市に何ぼ来とんか、それも答えもなかったように思うんですが、額が。1000分の1ですね。2億円もあつたら、その一部100分の1でもええ、麦にちつとしたら、麦も団地化して、国から補助金が出るようになると思うんじゃ。団地になったら、脇町は出よんです、団地で。麦は、転作関係ない、冬作じゃけん。転作に関係するって、おかしいと思うんじゃ。麦に転作しとらんなんたら、米転作しとらんなんたら、麦で補助金出さんちゅうんは、私は腑に落ちん。これについて、もう一つお答えを。

○議長（三浦三一君） 質問者にお伝えします。

もう3回目ですので、質問漏れはありませんか。

（13番武田 矯君「もうない」と呼ぶ）

わかりました。

田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） 武田議員の再問にお答えをさせていただきたいと思いま

す。

今、制度が認定農業者とか農業の担い手というふうなことに限られるというふうなご質問であったかと思えます。今、国の農業政策の中で、特に後継者の育成とか担い手の育成というふうなことに制度が集中しておるんでないかというふうに思っております。それで、いろんな補助事業の中にも、当然認定農業者とか担い手というふうな条件がついてきております。先ほど説明をさせていただきました水田経営所得安定対策事業の中にも、認定農業者というふうなことで条件になっております。

今、阿波市には、認定農業者538名おいでるわけでございますけれども、国の制度がそういうふうな縛りがかかっております以上、市といたしましても、そのような制度の中で条件を満たす方にこの制度を適用していくというふうなことで、農業政策といいますか、事業の運用をいたしておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（三浦三一君） これで13番武田矯君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後0時32分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（三浦三一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、14番池光正男君の一般質問を許可いたします。

○14番（池光正男君） 議長から指名がございましたので、私池光正男、一般質問を始めさせていただきます。

順序は、1つの項目から、大きく1、2、3、4となっております。

新型インフルエンザの対策についてということで、予防策と、かかったときの対策について。

2番目に、庁舎について、市民懇話会で出された意見の特徴は。

3点目に、風水害対策について、項目1の旧4町での危険区域の把握と対策はとられているかどうか。2番目に、無堤防をなくす計画概要と完成時期を明らかにされたい。

4番目に、農地、雑種地、宅地に関する迷惑などの対策をどのようにするか。1に住環境を守る対策、2番に墓地管理と水道設置についてでございます。

これ、同じ質問されているので、答弁は重複しとるところは結構でございますので、そ

ういふことをお願いしたらと思います。

まず、1点目の新型インフルエンザ対策についてでございます。

ことしの春ごろから、世界で新型インフルエンザが流行して大問題になっておりましたが、日本でも大流行のおそれが出始めているところです。国立感染症研究所は、9月4日に8月24日から30日の間までに全国約5,000カ所の定点医療機関から報告された最新1週間のインフルエンザ患者は1万2,007人で、8週間連続増加していることが明らかになっております。そこで、阿波市においては、予防策及びかかった場合の対策について答弁をしていただきたいと思います。

○議長（三浦三一君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） それでは、池光議員のインフルエンザ対策についてご答弁させていただきます。

まず、かかった場合の対策でございますが、先般から同じ質問の中で、今市の行政として対策をしておるのを申し上げたいと思います。

啓発パンフレットと2チャンネルのテレビで放送をさせていただいております。そしてまた、予防策でございますが、保育所においては加湿器を11カ所の全クラスに54台を導入する予定でございます。近々入札をして、各保育所の全クラスに加湿器を導入する予定でございます。また、保育児童の対策でございますが、家庭では対策はもとよりでございますが、保育所に来る場合、朝の検温、そしてまた保育所へ来た場合、当初来た場合の検温、そして手洗い、うがいを励行をさせていただいております。この状態で、すべての保育施設、また老人施設を蔓延期に迎えまして、一人でもかからないような努力をこれからも進めていくつもりでございます。

そして、職員に対する、かかったときの場合でございますが、先般も申しましたように、業務管理継続計画に基づきまして、優先順位をしながら、市民生活の支障のないように、全職員万全の努力をして、事務遂行に当たりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（三浦三一君） 池光正男君。

○14番（池光正男君） 新学期が始まり、9月5日までの1週間にインフルエンザが原因で休校、学級閉鎖が772施設、これ全国ですけれども、徳島県は2施設と報道されています。今の季節でこんな状態ですから、冬に向かっては異常な事態が起きる可能性がありますと考えられます。予防策は予防策として、徹底した取り組みが必要になってくると思

ます。

ワクチン問題で、厚生労働省は、東京都内で各自治体担当者、課長ら220人を集めまして説明をしたそうでございます。ワクチン接種方針案などがございます。大事な問題は、費用負担であります。接種を受けた患者、保護者から、実費相当額を徴収することを決めているようですけれども、接種の回数が2回で、負担額は計約6,000円から8,000円ぐらいになる見通しだと言われております。ワクチンにも限界があり、不足も考えられ、優先順位も決め、子供、年寄り、病気の人たち、かかりやすい人から接種ということで理解を求めています。こういったことで、この接種の負担ですが、生活に困っている人、また低所得者、弱者など、この人たちを救済していかなければなりません。目前に迫っていますが、今対策が求められていると思いますが、どういうふうになれるか、答弁をしていただきたいと思っております。

○議長（三浦三一君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 池光議員の予防接種に対する対策についてご答弁させていただきます。

予防接種については、今現在季節風のインフルエンザとして、市は1回の4,000円のうち3,000円の補助をさせていただいています。65歳以上の老人対象者は、約1万2,000人程度でございます。そのうち6,700人、約7,000人程度がその対象者として20年度は受けております。その補助額は約2,000万円程度でございます。

今、池光議員がおっしゃる新型インフルエンザについての国のほうは、弱者対策について考慮をするというふうな報道もなされておるようでございますが、ちなみに阿波市の弱者と呼ばれる対象者と小学、中学生を含めると、小学生が3,751人、中学生が1,055人、母子家庭母子が300人、70歳以上が8,857人、障害者が3,177人のうち1、2級が1,093人でございます。ということで、1万4,800人程度の方が一応そういった対象者に含まれております。その中で、国の補助対象になるのがどこまでか見きわめなくてはならない問題もあると思っておりますし、市の財政状況、いま先ほど申しました季節風のインフルエンザの補助は、老人対策として医療費抑制対策としてもさせていただいておりますが、今回の新型インフルエンザにつきましては、感染率が普通のインフルエンザの5倍とも伝えられております。そうした中で、国の対象から漏れた方々の補助、それにつきましては十分考えなくてはいけない問題でございますが、これも非常に財

政が伴う問題でございますので、中で十分検討をさせていただきたいと思っております。

それで、インフルエンザの接種でございますが、新聞報道でございますように、国と契約した医療機関で、優先順位に基づきまして、予約制の予防接種になるようでございますが、これもまだきちんとした内容等が私どものほうへ参っておりません。そうした報道の中で、鋭意その情報を集約しながら、市民の皆様が安心して暮らせるような、また予防接種につきましても、混乱のないように万全の努力をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（三浦三一君） 池光正男君。

○14番（池光正男君） 今、部長のほうから答弁いただきました。これは、全力挙げて取り組んでいただきたいと思います。

私が申し上げたいのは、また行政と医療機関の連携で、流行の広がりや病状についての正確な情報提供、また相談体制の強化、スタッフとか場所とか、そういうところであります。

3つ目には、診察・入院の受け入れ態勢の強化、それからワクチン接種の公費負担や軽減措置などを求めておきたいと思えます。

それともう一つは、この問題で肺炎球菌ワクチンという、こういう制度が北島と上板町で今実施されております。これ肺炎球菌が引き起こす病気を予防するという、この効き始めでございますけれども。これは上板町、平成21年、この9月から実施するようになっております。70歳以上の方及び65歳から74歳で、基礎疾患のある方、病弱ということでしょう。上板の場合、町負担額が、1人2,000円と。個人負担、1人が6,000円程度と、病院に多少相違があると言われております。こういうふうには、この1回の接種でいろいろな形で肺炎に効くようになっておうようです。免疫力っていうんですか、5年以上の長い間持続するそうでございます。そういうことで、こういうようなことを提案をしておきたいと思えますが、これはどういうふうにとめられるか、ちょっとお答えをしていただきたいと思います。

○議長（三浦三一君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 池光議員の肺炎球菌の予防接種に対する補助の要望でございます。

議員ご指摘のように、北島町が20年度から補助対象としております。年間の予防接種は、聞きますと60名、また上板町につきましても、今年の9月より実施をする予定でござ



ございます。議員のご質問内容のとおりでございます。

肺炎球菌につきましては、球菌の種類が80種以上あるようでございます。そのうち、23種類型のをしますと、ほとんどの肺炎にきくようなワクチンとなっておるようでございます。

インフルエンザから肺炎を起こす場合も、お年寄り是非常に多ございます。しかしながら、季節風のインフルエンザ、またこの9月から蔓延期を迎えます新型インフルエンザ等をしますと、3回ということになっております。肺炎球菌は、1回打ったら、大体ずっといけるようでございますが、その補助につきましては、上板が2,000円、北島町が1,000円を補助しております。金額の有無は別として、お年寄りの病気を防ぐ意味で有効なワクチンと認識をしております。中で、十分要望に沿った検討をさせていただきたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（三浦三一君） 池光正男君。

○14番（池光正男君） ぜひやっていただきたいと思います。

次の項に移らさせていただきます。

庁舎問題についてでございますが、先般笠井議員から市民に対してのアンケート調査をしたらどうかという質問がございました。私も、この問題につきましては、6月議会で同じような質問をいたしました。答えは、やらない、しないことで、ご理解をしてもらいたいというふうな答えだったと私は認識しております。しかし、市民の皆さん方に意見を聞く、これが民意の反映だと思います。冗談話では、よく聞きますが、このアンケートしたら、六、七割が反対じゃなあと、そういう意見が聞かれます。その意見を実施する前に、市長はその結果を恐れてはならないと思います。これに対して答弁してくれと言っても、同じことを言われると思いますので、答弁は結構でございます。

それと、前の議会のときに、市民にとって一番大事な庁舎、公約を掲げなかったのはなぜかと問うたときに、民意を問う気はあるのかないかということで、市長は懇話会を公募しているから差し控えた、また議会庁舎特別委員会、検討委員会など、連動させながら、庁舎建設に積極的にやっていくとの答えでございましたが、それから2カ月たち、2回ほど懇話会が開かれ、どういう意見が出されたか、意見の特徴がどういうものであったのか、答弁をしていただきたいのと、本庁方式とはどういうものか、基本的な考えを市長と部長に求めたいと思います。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 池光議員の市民懇話会で出された意見の特徴はということでございますが、今回はご承知のように、現在まで2回開催されました。6月29日に第1回目の、そして2回目は7月30日に開催をいたしました。1回目の会議の内容といたしましては、会長及び副会長の選任、会議の情報公開、検討体制及び検討スケジュールについてということで、主に今後の懇話会の進め方についてご協議をいただきました。各委員からは、検討スケジュールについて柔軟に対応してほしい、また先進地視察をしてはどうかなど、そういったご意見を1回目のときにはいただきました。

また、2回目の懇話会につきましては、開催に先立ち、各委員にまず現庁舎の現状をご認識いただくために、土成、吉野、市場支所の現状視察を実施いたしました。本庁につきましては、時間の関係で、次回視察を行うことになりました。会議の内容といたしましては、まず1点目として、現状と問題点の確認ということで、現庁舎施設の問題点である老朽化や耐震性について、本庁分散方式の問題点としての行政機構の分散化、運営上の非効率の状況などについて資料を提供いたしまして、ご質問やご意見をいただきました。次に、2点目としては、新庁舎の必要性、そして3点目として、庁舎建設までのフローについてそれぞれご質問やご意見をいただきました。

各委員からは、まず1つ目として、現庁舎と新庁舎の維持管理の対比資料があれば、わかりやすい資料を出してほしいと、また2つ目として、窓口の来客者数については、目的別に分析してほしいと、また耐震補強で何年かはもつが、建物自体が古いので、その後の対策も想定して考えたほうが良いと、また4つ目として、新庁舎の必要性については、メリット、デメリットで対比してほしいと、こういったご意見をいただきました。

この懇話会につきましては、今後5回ほど予定をいたしております。その間で、いろいろ委員のご意見をいただいて、反映をしてまいりたいと考えております。

もう一点、本庁方式、これにつきましては、今までいろいろご質問をいただいて、今分散化している組織を一つにすることによって、いろいろロスとか維持管理経費とか、そういう抑えるものについて抑えることができるということで、とにかく組織をスリム化して、市長の答弁にもありましたように、やはり一本化して行政を進めていく、そういうことが目的でありますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 池光委員からは、懇話会の内容っていうんですか、部長が全部答えた状況なんですけど、1回目の会議、検討体制あるいはスケジュール等々を終始してたようです。あと2回目につきましては、庁舎の問題点等々、支所の見学を兼ねて実施されたようです。ただ、私、2回ある中で、第1回目懇話会に出席、あいさつを長々とさせていただきます。庁舎というのはなぜしなきゃいけないのかな、あるいは市民にとってどうなのか、あるいは行財政等々にどんな影響を与えるのかなということの趣旨を述べて、終わってます。

これから、3回目以降、本当に懇話会の目的に沿った意見交換がなされると思いますので、積極的な参加をしていきたいと思ってます。ただ、部長のほうから、2回目あるいは1回目の懇話会の内容を聞きましたら、やはり懇話会のメンバー、委員ですか、非常に資料を解せずっていうか、もっとわかりやすい資料、分析したような資料にしてほしいというようなことで、庁舎に対しての関心が非常にあるんじゃないかな、そういうふうな感じで受け取っております。

以上でございます。

○議長（三浦三一君） 池光正男君。

○14番（池光正男君） 広報で内容を知らせておりますが、懇話会では庁舎建設に向けてのいろいろな意見を出す場であって、庁舎は現状のままでいいとか、見直しも含めたことについては意見を出せない場であろうかと思えますけれども、私は市民の皆さん方からいろいろなことをお聞きしますが、庁舎は今までのままでいいという方々がたくさんおられます。一番問題とされるのは、建設費が幾らぐらいかかるのかと、場所はどこら辺にできるのかということだろうと思うんです。しかし、現在のところ、場所、位置も決定していない状況で、予算もめどが立たない、これからの問題で、これから決めていかなければならないから、懇話会を立ち上げて進めていく考えであろうかと思えますが、見直しも含めた意見の場も持っていただきたい。一方通行にしないでほしい。開かれた市政を目指すならば、そういったことをしてほしいと思えますが、どう考えられるか。

それと、市民の皆さんから、本庁方式とは、今部長が答弁してくれましたけれども、情報がなくて、知らない人が多くおります。今のままで支所を残して、本庁だけを東のほうへ立てかえすると誤解をしている人がたくさんおることです。支所がなくなるなら、余計不便になる、それなら今のままでいいと言う人がおります。それと、もう一つは、この本庁の耐震診断をされていると聞いておりますので、その結果も含めて、2点ほど答弁をし

ていただきたいと思います。一方通行だけでなしに、ほかに意見を聞くという考えがあるかどうか。それと、今言う、耐震の問題について答えていただきたいと思います。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 懇話会の立ち上げた意味は、懇話会の中で庁舎建設に向けてのいろんな機能とか、そういった意見をいただく場として考えております。

また、本庁の耐震であります。2次診断が終わっております。その結果を申し上げますと、地震の震動及び衝撃に対しては倒壊または崩壊する危険性が高いと、そういう2次診断では評価の所見が出ております。

以上であります。

○議長（三浦三一君） 池光正男君。

○14番（池光正男君） 今、1つ目の答弁は、一方通行にしないでほしいという答弁は、苦しい答弁になろうかと思えます、これは。そこいら辺をやっぱりもっともっと深く理解をしてもらわなければならないと思います。市民の目線に立ったことで、これは考え直してもらいたいと思います。

それから、今耐震についてですけれども、徳島新聞で海陽町出ておりましたけれども、この庁舎は、ちょうど阿波市の庁舎と建てられた時期は同じ時期であります。この11月に、耐震補強工事をするそうです。そういうふうに、やはり使えるものは有効に使ってもらいたいということです。こういうふうに、耐震の工事も含めて、補強していく、そういう方法もあるということを入れておいてほしいと思います。すべてさらに建てかえる、そういうことばかり考えないで、やはりこういった1つの有効方法も考えてもらいたいと思います。

まとめとして、庁舎建設に対しても、これからが問題で、今意見を聞く段階であると思えます。遅くありません。見直しも白紙も考えた方法もありますし、住民に是か非か問うアンケートも実施してもらいたい。物は大事に、使える施設は修繕補強し、有効に使用してもらいたい。阿波庁舎が老朽化したからといって、まだこれ100年もたっておりません。30年ぐらいです。耐震化に問題があるとなれば、補強すれば十分対応ができると思えます。そういうことで、私の主張として、この質問は終わらせていただきたいと思えます。

次に、風水害対策についてでございますが、この問題につきましても、同じ質問も出されておりますけれども、少し角度を変えたいと思えます。

8月9日、10日に大雨による被害がありました。被害を受けられた方々には、お見舞いを申し上げたいと思います。

阿波市においては、山間部を中心に、がけ崩れや土砂災害があり、いまだにそのままになっているところは少なくありません。環境の変化もあって、1時間から2時間の間で1年間の雨が一遍に降る、考えられないことが今起こりつつあるんですから、河川のはんらんが相次ぐ大被害に遭う、こういうことです。対策をとっていかねばなりません。市場町の日開谷に大門橋上流あたりですか、川底がかなり上がっております。危険な状況になっていると思います。洪水になりますと、土手が崩れ、大きな被害になると大変です。川に堆積している土砂を取りのけなければならないと思いますが、どうかということです。

それと、1つ目の旧4町での危険区域、地すべりなどの把握と対策はとられているかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（三浦三一君） 田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） 池光議員のご質問でございます、風水害対策についての1点目、旧4町での危険区域の把握と対策はとられているのかというご質問にお答えをいたしたいと思います。

阿波市の災害危険区域の把握につきましては、阿波市防災計画の中で示されておるところでございますけれども、その内容の主なもの、箇所数等について説明をさせていただきますと思います。

1番目として、地すべりの危険箇所につきましては、市内で18カ所存在をいたしております。うち地すべり防止区域として16カ所というふうになっております。2つ目として、急傾斜地崩壊危険箇所については237カ所でございます。うち、急傾斜地危険区域は2カ所というふうになっております。3番目といたしまして、土石流の危険渓流が63カ所でございます。

これらの危険な箇所につきましては、住民の周知につきましては、平成18年、19年と2年間かけまして、市民の皆様方に防災マップなり、我が家の防災冊子というふうなことで全戸に配布をし、周知をさせていただいております。また、この内容につきましても、近々ホームページにも掲載をしていく予定にいたしております。これらの箇所について、市といたしましても、危険箇所については既に現場の状況なりの把握に努めているところでございます。

それで、危険箇所の防災工事につきましては、主に県にお願いして工事を行っていただいております。県によります対策工事につきましては、対策工事として県の考え方は、県は地すべり防止工事、急傾斜地崩壊対策工事、土石流防止工事などを危険度の高いものから順に施行していくというふうなことで回答をいただいております。

今年度の工事の状況といたしましては、阿波町の芋場で、芋場通常砂防工事を計画をいたしております。この工事につきましては、平成19年度より実施しております、全体の事業費が2億5,000万円、今年度21年度につきましては1,400万円を予定しております。同じく県工事でございます野田原通常砂防工事として、市場町の野田原地区で平成21年度よりの工事でございます。全体事業費が1億2,000万円、今年度21年事業は2,900万円ということで予定をいたしております。

それと、議員からご指摘のありました市場町の日開谷川の大門地区で土砂の堆積があり、河川の河床が大分上がっているんでないかというようなことで、水があふれ出る危険もあるんじゃないかというふうなことでございますけれども、この件につきましては、県の土地整備局、吉野川庁舎の担当者に状況を話しして、市にある他の河川もあわせて、河川のしゅんせつ計画等はあるかというふうなことでお尋ねをしてみました。県の回答によりますと、県管理河川の河床のしゅんせつにつきましては、異常堆積により治水上問題がある場合などについても緊急度により対応しているというふうなことで、現在のところその計画はありませんというふうなことで回答をいただいております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（三浦三一君） 池光正男君。

○14番（池光正男君） 今、部長のほうから、そういった砂防工事状況を言っていただきました。

阿波市においては、旧4町山間部には、道路、小さな河川など多くあります。特に、治山、護岸工事が必要と思われる箇所にはつくっていかなければならないと思います。自然と調和を保った工法で砂防ダムが必要ではないかと、それも考えていかなければならないと思います。

今申し上げましたように、想像をはるかに超える大雨、これからも十分考えられるようなことでございます。災害に強いまちづくりをしていかなければなりません。山間部においても、危険な箇所は、今答弁していただきましたが、多くあります。災害から住民の命と財産を守るためにも、対策を早急に取り組んでもらう必要があると思います。日開谷の

大門の土砂をのけるかのけなひかは県当局の判断でなからうかと思いますが、万一災害が起きた場合、人災であると言われぬようにしなければならないので、こういったことは要望を前にしておきます。

それと、無堤防をなくすということについては、ほかの議員から質問がありましたので、それについては質問をしません。私が考えているのは、今国土交通省が計画を立てているようでございますけれども、10年以内という、こういうような発表をされておりますけれども、10年というたら一昔といわれる。国土交通省は、言うては何ですけど、のんきに構えているようにしか思えません。いつどんな災害が、来年、再来年来るかわからないんですから、そういうことですから、10年以内と言わず、測量調査が終了し次第、早急に着手していただきたいと思います。市のほうとしても、強く要望しておいていただきたいと思います。この件は、これで結構でございます。

次に、農地、雑種地、宅地に関する迷惑などの対策はどのようにされるかということで、答弁をしていただきたいと思います。

○議長（三浦三一君） 笠井市民部長。

○市民部長（笠井恒美君） 池光議員の4番目の農地、雑種地、宅地に関する迷惑などの対策をどのようにするのかということで、住環境を守る対策と墓地管理と水道設置というふうな2つの中で分かれておりますけれども、1番だけまず答えてよろしいでしょうか。

（14番池光正男君「はい」と呼ぶ）

質問事項4番目の農地、雑種地、宅地に関する迷惑などの対策をどのようにするのかということで、1番目として住環境を守る対策ということでございます。

一般質問の中で、阿部議員、松永議員のほうから質問がございまして、耕作放棄地とか遊休農地とか、そういうふうなものの対策については、主に農業委員会、農政課が所管するところでございます。

それで、農地につきまして、市民部とよく関連が深いところ、農業委員会が農地については関係いたします。農地については農業委員会、雑種地、宅地については所管が環境衛生課と、こういうふうに分かれておるということをご報告させていただきたいと思っております。

それで、農地については、荒廃した農地に雑草が繁茂することによって、病虫害の発生が原因となって、隣接する農地または周辺住民からの苦情がだんだん多く起きてきておる

ように、そういうふうなことになっております。こういうふうなことに対しての措置といまして、農業委員会では、現地を確認するとともに、農地の所有者に対し行政指導として農地の刈り取りについて通知文書を郵送して、雑草の早期刈り取り等をお願いしているところでございます。自分で刈り取り、除去が難しい場合には、シルバー人材センターに依頼して刈っていただくという方法もあるというようなことを申し添えて、電話なり郵送なりをさせていただいておるという状況でございます。

雑種地と宅地の荒廃した土地につきましては、同じように雑草が生えたりしている場合がございます。本来は、土地所有者が管理すべきものであります。しかしながら、近年管理されていない土地、そこに特に宅地分譲地なんかには雑草が生えていたり、また河川や道路にごみ等の不法投棄があったり、野焼き等の苦情があったりというふうなのが環境衛生課のほうに寄せられています。そういうふうな周辺住民の方々から苦情が出てきたときには、その都度環境衛生課において現地調査を行い、所有者もしくは管理者に雑草等の処理、処分を依頼する文書を送付して、行政指導をさせていただきとるところでございます。

今後とも、現地の状況に応じて、環境衛生課、農業委員会など、また県等の関係機関の指導を受け、協議しながら、住環境の保全に努めてまいりたいと思っております。どうぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（三浦三一君） 池光正男君。

○14番（池光正男君） 本市において、農地、雑種地、宅地は多く見られます。管理が悪くて、あちらこちら苦情が殺到しております。確かに迷惑なことであって、地権者が今のところ管理していく義務がありますけれども、現状は荒廃地になっているところがたくさんあります。農地、雑種地、宅地をそのままに放置されますと、付近の住民の皆さん方に多大な迷惑をかける。しかし、現状が現状ですから、関係者は、今部長が答弁してくれたとおり、頭を痛めていると思います。常識、道徳心に任せては、今もう解決できないのではないかと思います。残念ながら、今の社会情勢のもとで、トラブルなど、傷害事件など多発しているようでございますけれども、こういうことが絶対あってはなりません。市においても、環境条例、公害防止条例などありますけれども、こういった条例を今のところないわけでありまして。先進地の条例など参考にしながら研究もやって、また条例の制定など求められていると思いますけれども、そういったことについて条例をつくってはどうかと思いますが、部長、どういうふうに思われますか。



○議長（三浦三一君） 笠井市民部長。

○市民部長（笠井恒美君） 議員ご指摘の条例をつくってはどうかというご質問でございます。

合併後、阿波市の条例を見ますと、阿波市環境基本条例、阿波市公害防止条例、阿波市ポイ捨て等及び犬のふん害防止に関する条例、この3つの条例が合併時に制定されております。

議員ご指摘の条例につきましては、我々よく耳にするのが、草刈り条例というふうなものでないかと思えます。それが適当かどうか、まだ十分研究できておりません。先進地とか近隣市町、その条例をどのようにやっておるのか、その条例をどのように運用させているのか、今後調査研究し、取り組んでまいりたいと思えます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（三浦三一君） 池光正男君。

○14番（池光正男君） 必ず、こういった迷惑条例つくってください。そうしないと、今苦情がますます出てくると思えます。努力して、必ずやってくださいよ。

それと、次のほうの項に移らせてもらいます。

もう一つは、墓地管理と水道設置についてでございますけれども、墓参りに行ったときに水がない、水を持っていくのは不便、水道があつたらいいのにと意見がございました。これは、旧阿波町に墓のある方でございますけれども、ほかにも思っている方たくさんおられると思えます。本市において、官地における水道設備ができています箇所、何か所かあるかと思えますけど、その設置に向けてやられた内容について、簡単でいいですから、説明していただけたらと思えます。

○議長（三浦三一君） 質問者に通告いたします。

3回目ですので、質問漏れはありませんか。

（14番池光正男君「ありません」と呼ぶ）

笠井市民部長。

○市民部長（笠井恒美君） 失礼いたします。

池光議員の質問事項4のうちの2点目の墓地管理と水道設置についてでございます。

合併後、墓地管理と水道の関係につきまして、また墓地の管理につきまして、原則をご報告いたします。墓地の管理修繕等につきましては、市が行っておりますが、墓地の草刈りや清掃につきましては、使用者の方をお願いしているところでございます。

さて、水道の施設でございますが、墓地における水道施設の設置につきましては、使用者の負担をお願いしておりますのでございます。設置後の維持管理、水道使用料につきましては、市が負担しておりますというふうなことで、今管理運営をさせていただいておりますのでございます。

それで、市の管理墓地数は170墓地、そのうち水道施設の設置数が45墓地でございます。26.5%の水道が設置されている墓地があるということでございます。よろしく願いいたします。

○議長（三浦三一君） 池光正男君。

○14番（池光正男君） 確かに、墓に行くのに、水を持っていかなければならない。これ当然不便なことと思います。要望など、条件を満たすことになれば、設置をしていただきたい。この要綱というのは、要するに墓地までの配管費用は墓の持ち主がする、その後の水道料金などは市のほうがしてくれるということですね。ほな、結構です。そういうことですから、今申し上げましたように、条件を満たすことになれば、こういった水道設置を必ずやっていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（三浦三一君） それでは、14番池光正男君の一般質問が終了いたしました。

~~~~~

- 日程第2 報告第 3号 平成20年度阿波市一般会計継続費精算報告書について
- 報告第 4号 平成20年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率について
- 議案第57号 平成20年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第58号 平成20年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第59号 平成20年度阿波市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第60号 平成20年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第61号 平成20年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第62号 平成20年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計歳入歳出

決算認定について

議案第 6 3 号 平成 2 0 年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 6 4 号 平成 2 0 年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 6 5 号 平成 2 0 年度阿波市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 6 6 号 平成 2 0 年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 6 7 号 平成 2 0 年度阿波市水道事業会計決算認定について

議案第 6 8 号 平成 2 1 年度阿波市一般会計補正予算（第 3 号）について

議案第 6 9 号 平成 2 1 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について

議案第 7 0 号 平成 2 1 年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）について

議案第 7 1 号 平成 2 1 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について

議案第 7 2 号 阿波市ケーブルネットワーク施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第 7 3 号 阿波市国民健康保険条例の一部改正について

議案第 7 4 号 阿波市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正について

議案第 7 5 号 土地改良事業の事業計画変更について

○議長（三浦三一君） 日程第 2、報告第 3 号から議案第 7 5 号までの一括議題といたします。

これより議案に対する質疑を行います。通告がありませんので、質疑がなしと認めます。

ただいま議案といたしております報告第 3 号から議案第 7 5 号までについては、会議規則第 3 7 条第 1 項の規定により、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会、決算審査特別委員会に付託いたします。

各常任委員会、決算審査特別委員会委員長におかれましては、第3回阿波市議会定例会日割表に基づいて委員会を開催され、付託案件について審査されますようお願いいたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告いたします。

14日午前10時より文教厚生常任委員会、15日午前10時より総務常任委員会、16日午前10時より産業建設常任委員会、17日午前9時30分より決算審査特別委員会、18日午前10時より庁舎特別委員会です。

なお、次回本会議は24日午前10時再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後2時21分 散会